第5章 整備の方針

第1節 本質的価値

本節では、『史跡岐阜城跡保存活用計画』で整理された本質的価値を引用して掲載する。

1. 岐阜城跡の本質的価値

岐阜城跡は織田信長が天下統一の拠点とした城として特に知られている。さらに、近年の発掘調査や分布調査により後斎藤氏の稲葉山城を踏襲しながら信長期以降に大改修を行ったことや本能寺の変以降も池田輝政や豊臣秀勝、織田秀信によって改修されながらも受け継がれてきたことが明らかになりつつある。また、文献史料や絵図の調査によって岐阜城に関する政治史や、当時の岐阜城や城下町の整備・変遷の一端が明らかになってきた。また、文化的景観の調査では16世紀に整備された城下町は長良川水運による物資流通などにより近世、近代を通じて発展し、現代の岐阜市の礎となっていることも明らかにされており、今後の調査でさらに価値が高まるものと考えられる。

そこで第3章で整理したこれまでの調査成果をもとに、天守、石垣などの特徴ごとに 16 世紀の岐阜城の変遷を表 5-1 に整理すると、岐阜城跡の特性は 16 世紀の城郭遺構や記録が重層している点にあることが分かってきた。

以上を踏まえ、岐阜城跡の本質的価値を以下のとおり示した。

岐阜城跡の本質的価値

- ・織田信長が天下統一の拠点とし、金箔瓦や天守などの新たな要素が取り入れられた 中世の城郭から近世の城郭への転換点にあたる城郭
- •16世紀の城郭遺構が重層しており、守護・戦国大名クラスの山城の変遷や構造を考える上で重要な位置にある城郭
- ・巨石の多用、岩盤や谷川の加工・修景など、複数の異なる意匠を融合し造られた巨 大な庭園空間を有し、その後の城郭庭園にも影響を与えた城郭
- ・当時の様子が詳細に記された複数の文献記録が残り、発掘調査成果と合わせることで、より鮮明に当時の姿を顕在化できる城郭

表 5-1 岐阜城の変遷

	天守	卫担	喧	庭園	城下町	金本
後斎藤期 (1538頃~1567)	山上に御殿のような 建物を築いたとされる	・金華山各所に石垣を 築く ・山上の門に巨石石垣 が築かれる	・山麓部で棟瓦が出土している	・山麓居館に庭園が整備される	・総構を持つ井口城下町を整備する	・信仰の地であった金 華山や山麓部を城郭 に利用する ・千畳敷の山麓居館と 山上部の城郭施設
信長·信忠期 (1567~1582)	・天守に相当する建物が建てられる	・山麓居館の出入り口 や庭園の背景に石垣 や巨石石垣が築かれる と ・山上部の中枢部を大 改修し、石垣を築く	・山麓居館の建物に金 名 る ・天守に相当する建物 に瓦が使用され	・後斎藤氏の庭園を受け継ぎながら、現在の地形に改修されるの地形に改修される・谷川や岩盤を加工、修具して庭園に取り入れ、巨大な庭園に関り間を造り出す	・名称を「岐阜」に改め、城下町を拡張する・経済特区である材木町を造る	・ルイス・フロイス、 山科言継などの来訪 者の記録が残る ・千畳敷・赤ヶ洞の山 麓居館 ・中腹部・山上部の城 郭施設
本能寺の変以降 (1582~1600)	・池田輝政により天守が改修される	・池田輝政により天守 台石垣の一部が改修 される ・天守の東側に石垣を 築き平坦地を造る	・池田輝政により天守 の瓦が改修される ・豊臣秀勝、織田秀信 により山麓居館の瓦 が改修される	・山麓居館が改修される	・城下町の一部が改修される	・ 秀吉政権による城郭 整備 ・ 関ヶ原合戦の前哨戦 の舞台となる

2. 岐阜城跡と密接に関わる価値

岐阜城跡には城郭の価値以外にも、史跡指定地内外において密接に関わる価値が内包されている。

斎藤道三による築城以前の金華山は景勝地や信仰の山として知られており、この地に城が築かれる素地となったとみられる。つまり、豊かな自然をベースに形成された古来よりの景勝地や信仰対象等特別な山であったからこそ、戦国時代に至って城郭に利用されたと考えられる。さらに金華山と長良川、町と人々が一体となって文化的景観を形成している。

また廃城後も尾張藩主の御成や鹿狩等の場として、さらに近代以降には岐阜公園と一体でレクリエーションを楽しむ憩いの山となるなど、城跡である金華山は様々な利用がされてきた。

このように金華山の歴史的変遷には多様な背景があり、城郭以外にも様々な観点の価値がある。これらをこれまでに実施した調査成果を踏まえてまとめると「自然の価値」・「景観の価値」・「信仰の価値」・「公園の価値」に集約できる。史跡岐阜城跡の特性は、城郭をはじめとした5つの価値が重層している点にあるといえる。

岐阜城跡と密接に関わる価値

自然の価値

- ・海底で堆積した硬質なチャートが露出し、景観を作り出している山。
- ・森林資源の山。木材や燃料を得るため、人が関わり利用してきた山。
- ・都市の中の極相林、ツブラジイの山(明治以降)。

信仰の価値

- ・山自体が信仰の対象。
- ・原始から中世にかけての墓域。
- ・寺院に関する宗教施設の存在。
- ・伊奈波神社旧社地。斎藤道三による移転の伝承。
- ・移転後も信仰の対象であり続けた。

景観の価値

- ・中世以降、現在に至るまで景勝地として認知された山。
- ・各時代を通じて仰ぎ見られた山。ランドマーク。
- ・四方を見渡せる金華山上からの眺望。
- ・金華山と長良川、町と人々が一体となった文化的景観。
- ・江戸時代以降、城跡として守られ街のシンボルとなる。

公園の価値

- ・中世の城主居館跡を核として成立した岐阜市のセントラルパーク。
- ・大正期の公園設計に著名な造園家が関わる。
- ・様々な機能を付加・削除しながら維持されてきた公園。

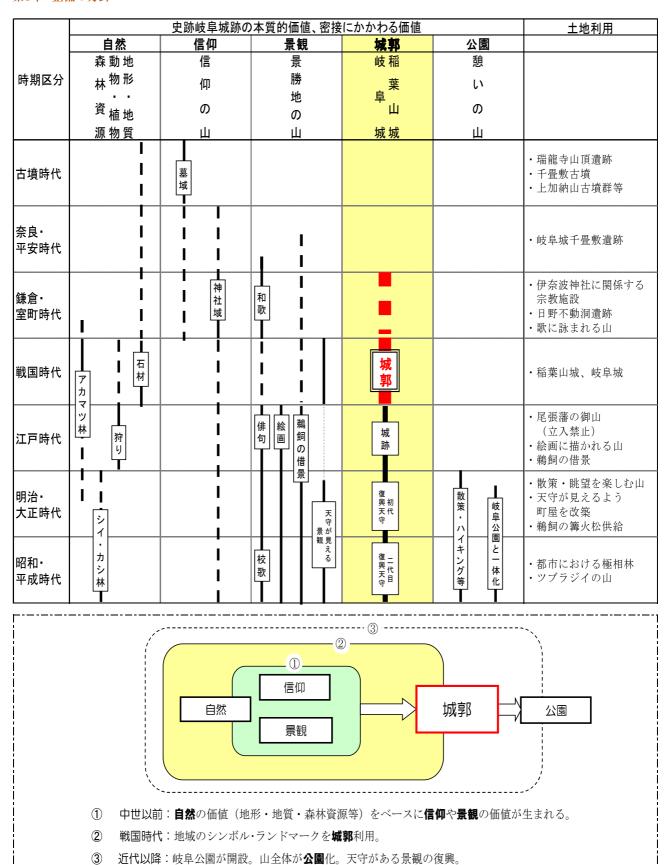


図 5-1 史跡岐阜城跡に関わる価値の時代的変遷

第2節 基本理念と基本方針

『史跡岐阜城跡保存活用計画』で設定された保存活用の基本理念、基本方針を下記に示す。

1. 基本理念

岐阜城跡が市民にとって全国に誇れる存在となり得るには、調査によって岐阜城跡の持つ価値と魅力を発見し、整備によって顕在化して全国に発信することが重要である。また、岐阜城を未来へ継承し発展させるためには、関連する事業や計画と連携しながら、適切な保存管理を行っていくことが必要不可欠である。以上を踏まえ、史跡岐阜城跡の保存活用の基本理念を次のとおり設定した。

史跡岐阜城跡の基本理念

魅力発見☆発信۶発展♪ 未来へつなぐ岐阜城跡

発見☆

・調査研究を積み重ね、近世城郭の始まりの城であり、戦国時代 に繁栄した岐阜城跡の歴史や価値、魅力を明らかにする。

発信纟

・調査研究で明らかになった岐阜城跡の価値や魅力を、史跡整備を通じて発信し、全国に誇れる城跡を目指す。

発展♪

発見、発信を積み重ね、岐阜城跡の価値や魅力を向上させ、一体感のあるまちづくりを行うとともに、適切な保存を行い、未来へ継承し、発展させる。

2. 基本方針

基本理念を踏まえ、各項目における基本方針を次のとおり設定した。

調査の基本方針 (発見・発展)

・発掘調査や文献調査など、総合的な調査研究や全国の城郭との比較検 討を積み重ね、岐阜城跡の知られざる価値や魅力を明らかにする。

保存の基本方針 (発展)

・ 史跡周辺も含めた遺構を的確に把握し、関連する計画などと連携して 適切に保存管理を行い、史跡岐阜城跡が持つ多様な価値を未来へ継承 する。

活用の基本方針 (発信・発展)

・岐阜城跡と関連する地区と一体で岐阜城跡が持つ価値や魅力を正確に 伝え活用し、地域に対する誇りの醸成、観光振興や地域活性化に貢献 する。

整備の基本方針 (発信・発展)

・岐阜城跡の確実な保存と、価値や魅力を一人でも多くの人に伝えることの出来る整備を目指す。

運営・体制の基本方針 (発展)

・関連機関や関連事業と連携し、岐阜城跡の価値や魅力を向上させ、守り伝えることの出来る運営・体制を構築する。

第3節 時代設定

過去に策定した「史跡岐阜城跡整備基本構想」等では、重層的価値の中でも城郭の価値を重視し、整備の前提となる年代を「城郭の直接の形を作った信長による改修以降、廃城時までの間」としている。

しかし、その後の調査の進展により織田信長段階の城郭の姿の重要性だけでなく、斎藤道三段階の稲 葉山城を含めた変遷の重要性も再認識されてきている。

本計画では、過去の計画の時代設定を原則としつつ、城郭の価値で整理した各時代における岐阜城の変遷を考慮し、信長の時代だけでなく多様な価値や城の変遷を意識した時代設定に更新した。

過去の計画の時代設定

城郭の直接の形を作った織田 信長改修後〜廃城(1567年〜 1600年)とする。

本計画における時代設定



織田信長入城から廃城までの時代 (1567年~1600年)を原則とし つつ、斎藤道三の稲葉山城との対 比など、多様な価値・城の変遷を 感じられるものとする。

図 5-2 本計画における時代設定

第4節 整備計画の概要

第3章及び第4章で示した現状と課題、及び前節で示した基本理念、基本方針、保存活用計画で示されている基本方針に基づく方法を受けて、本計画で示す内容を「調査に関する計画」、「保存に関する計画」、「活用に関する計画」、「整備に関する計画」、「周辺整備との連携」の5つの項目に整理した。基本方針との関係は以下のとおりである。それぞれの詳細については第6章及び第7章で示す。

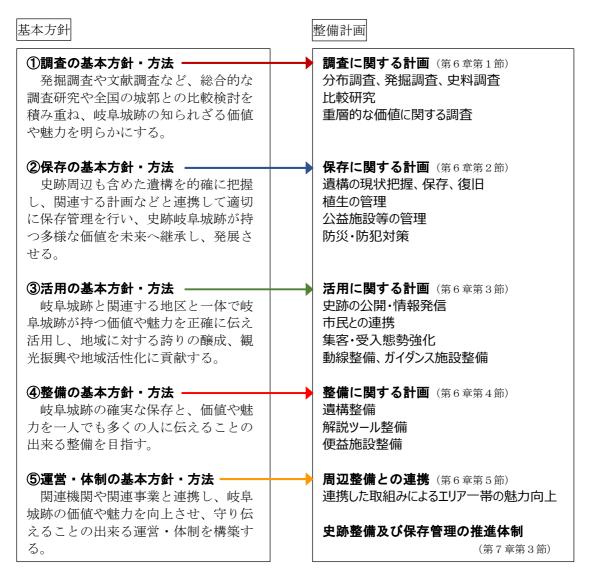


図 5-3 基本方針と整備計画の関係

第5節 地区区分

1. 計画における地区設定

(1)地区の設定

史跡岐阜城跡は山上の城郭と山麓の居館を中心に、山全体を天然の要害とした山城である。複数あったとされる登城路は現在の登山道となっており、道沿いや尾根上には多くの砦跡が点在している。史跡の範囲は、分布調査や絵図資料、文献資料の検討から、直接の城域であったと考えられる現在の国有林を中心とした部分となっている。だが、砦跡は史跡境界の尾根をまたいで築かれたとみられるほか、南の山塊にも広がって分布している。また西側には総構に囲まれた城下町が築かれており、広義の岐阜城跡はこれらが一体で機能していたとみられる(図 5-5)。

平成 23 年度の保存管理計画では、土地管理の実情と活用、整備の観点から、財務省所管地で岐阜公園 開設区域を中心とした範囲を山麓部、山上城郭部分を山上部、それ以外を山林部と設定した。令和 3 年度 策定の『史跡岐阜城跡保存活用計画』では、基本的にこの区分を踏襲しつつ、近年の調査による成果を踏 まえて範囲の一部を見直している。具体的には、山麓部に新たに確認された赤ヶ洞周辺を追加、山上部に 復興天守~裏門を追加している。

岐阜城跡は岐阜市観光の中核となる史跡であり、その活用・整備にあたっては、史跡範囲内だけでなく、 岐阜城下町や長良川水辺空間等の周辺地区を含めた広域の中で位置付けて、一体で事業を推進していく必要がある。「岐阜公園再整備の考え方及び方針」、「長良川中流域における岐阜の文化的景観整備計画」、「ぎ ふ長良川鵜飼かわまちづくり計画」等の関連計画の地区区分を踏まえ、史跡岐阜城跡地区以外にも、岐阜 公園地区、旧城下町地区、周辺砦群地区、川原町地区を設定した(図 5-6)。本計画では、このような周辺 地区の取り組みと整合を図りながら、主に史跡岐阜城跡地区の整備について記述する。

(2)事業エリアの設定

設定した地区内において、本計画で事業を検討する個所について、事業エリアを設定した。なお山上部については、全域が事業エリアに相当するものとする。第6章では、主にこの事業エリアにおける取り組みを記載する。事業エリアは、以下の観点を基準に設定を行った。史跡範囲内においては、2つ以上の項目が当てはまる区域、範囲外においては、特に③の観点から将来の追加指定検討のため重要な区域としている。図 5-7 に各エリアの設定理由を示す。

- ① 遺構の残存状況が比較的良好で、今後の保存・整備事業等が想定される範囲
- ② 登山道等の動線に近く、比較的安全に公開が可能な範囲
- ③ 岐阜城跡の構造解明のため、調査が必要な範囲

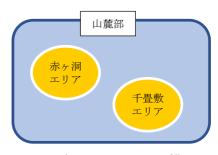


図 5-4 部とエリアの関係模式図

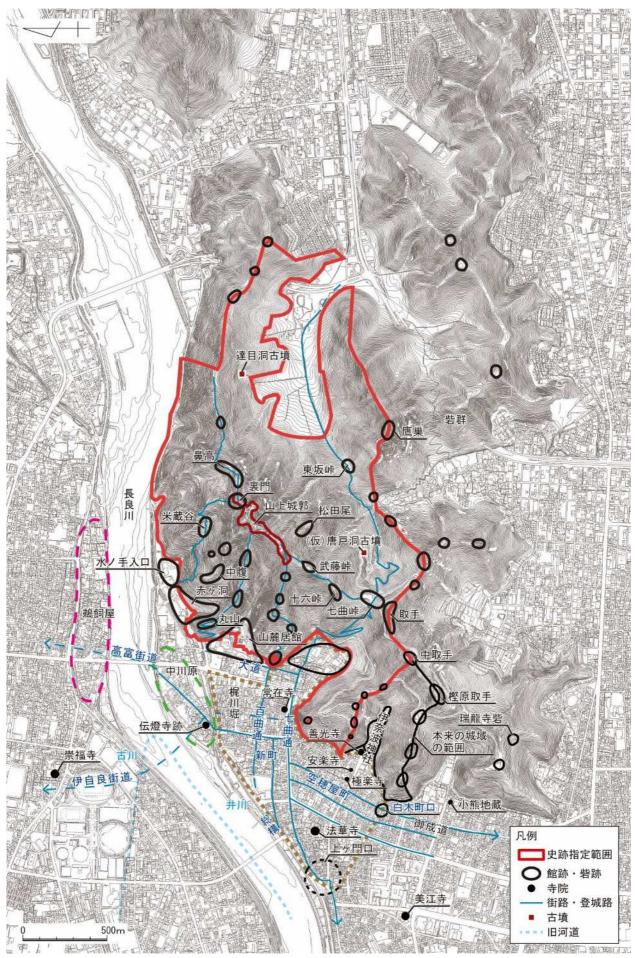


図 5-5 岐阜城跡全体構造図

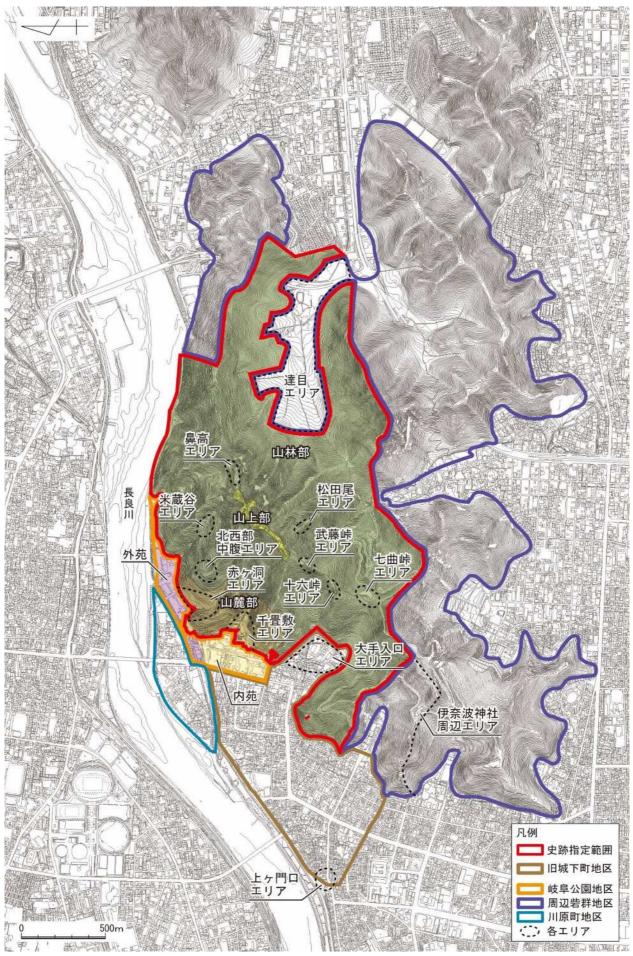


図 5-6 岐阜城跡地区区分図

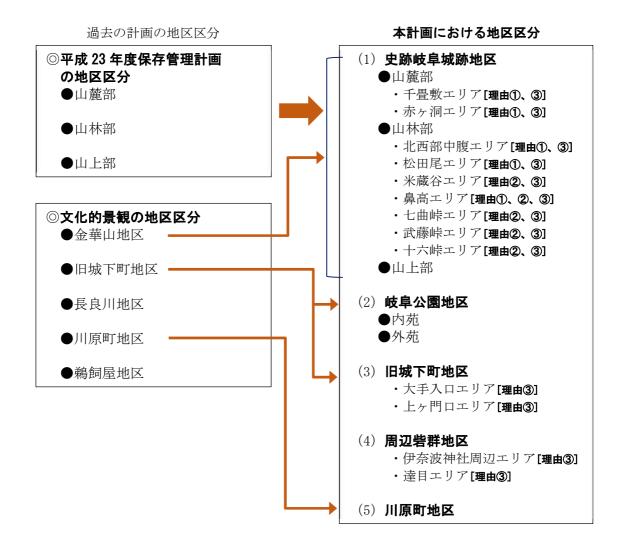


図 5-7 本計画における地区区分と対応関係

2. 各地区の概要と整備の方向性

(1) 史跡岐阜城跡地区

山麓部

史跡岐阜城跡地区(史跡範囲内)のうち、岐阜公園開設区域を中心とした地域。事業エリアとして、歴 代城主の居館跡である千畳敷エリアと織田秀信の別荘があったと伝えられる赤ヶ洞エリアを設定した。土 地所有者は主に財務省だが、赤ヶ洞エリアは谷を境に林野庁と財務省に所管が分かれている。

- ・千畳敷エリアは岐阜公園の一部であるほか、ロープウェー山麓駅や主要登山道と隣接するなど史跡 全体の玄関口となっている。
- ・千畳敷エリアは発掘調査による構造解明が進んでいる場所であり、面的な調査を行った個所については、調査成果に基づく城主居館跡の史跡整備を行う必要がある。一方、B地区やD地区など、トレンチによる試掘調査にとどまっている箇所もあり、今後も発掘調査による内容確認を行う必要がある。
- ・赤ヶ洞エリアは分布調査で遺構群が確認されているが詳細は不明であり、発掘調査による内容確認 を進めていく必要がある。

整備の方向性

- ・城主居館の姿を顕在化し、信長公のおもてなしを体感できる空間の整備を行う。
- ・岐阜公園と調和した一体感のある整備を行う。
- ・史跡見学の起点となる機能を向上させる。

山林部

史跡岐阜城跡地区のうち山上・山麓部を除いた地域で、土地所有者は林野庁。全域が保安林となっている。事業エリアとして石垣や曲輪が確認されている北西部中腹エリア、松田尾エリア、鼻高エリア、七曲 峠エリア、武藤峠エリア、十六峠エリア、米蔵谷エリアを設定した。その他砦・登城路等の遺構が点在しており、将来的にエリアの追加が見込まれる。

- ・山上部へ至る 10 本の登山道があり、そのうち 5 本は絵図に描かれる登城路と対応するとみられるが、詳細は未調査である。多くの登山者に利用されているが、道が険しい箇所もあり、登山道の安全性が求められる。
- ・北西部中腹エリアでは、トレンチ調査を1ヶ所実施している。現在の登山道から外れた場所に位置しており、現地に近づくには入林許可が必要な場所となっている。
- ・他のエリアでは発掘調査は行われておらず、今後、内容確認を進める必要がある。

整備の方向性

- ・砦跡や登城路等の遺構を顕在化し、戦国時代の山城を体感できる空間の整備を行う。
- ・自然や景観、憩いの山等、多様な価値を感じられる整備を行う。
- •安心、安全に登山が楽しめる機能を向上させる。

第5章 整備の方針

山上部

史跡岐阜城跡地区のうち、リス村がある煙硝蔵周辺から裏門までの間の、来訪者が集中する地域。土地 所有者は林野庁で、天守~ロープウェー山頂駅間周辺は保安林除外地となっている。全域を事業エリアと して、取り組みを推進する。

- ・登山道沿いに石垣等の城郭遺構が露出している箇所があるほか、埋没している遺構も多くある。発掘 調査による内容確認を行い、山上部の構造解明を進めるとともに、遺構を目に見える形で整備してい く必要がある。
- ・明治時代以降、観光的な整備が行われてきており、各種施設やコンクリート塀等の構造物が造られている。関係者の理解を得ながら、これらの修景・撤去・再整備等を推進することが求められる。
- ・2代目復興天守は、岐阜城の歴史や場所性、景観、設置の経緯、市民意識等、様々な意味で特別な建物として市民に認知されており、展示・展望施設として史跡の理解にも貢献してきた。建築物の外観、建築物の位置、資料館としての機能を維持しつつ、施設の安全性の確保、適切な維持管理・更新によって、史跡を理解する施設としての機能向上を図っていくことが求められる。
- ・復興天守からの眺望は山上部の大きな魅力の一つであり、これを活かす整備が求められる。
- ・山上部の通路は狭い箇所もある上、観光や登山など多様な目的を持つ来訪者が集中する場所となっている。見学の利便性、安全性に配慮した整備を行う必要がある。

整備の方向性

- 山城の姿を顕在化し、道三公と信長公の城づくりを体感できる空間の整備を行う。
- 山上からの眺望を活かした整備を行う。
- ・史跡にふさわしい景観の整備を行う。
- ・ 来訪者が安心、安全に見学ができる機能を向上させる。

(2)岐阜公園地区

内苑

岐阜公園のうち金華山トンネルより南側の区域。本来は千畳敷エリアも含むが、本計画では史跡範囲を除外した。「岐阜公園再整備の考え方及び方針」では、発掘調査・研究による成果を活かした整備を行う「戦国歴史ゾーン」として位置付けられている。

信長公が生活した当時を追体験できるガイダンス機能や庭園の整備等、史跡岐阜城跡地区山麓部と一体で整備を行う。

外苑

岐阜公園のうち、金華山トンネルより北側の区域。史跡範囲を除外している。金華山・長良川などの豊かな自然環境を活かした「歴史的風致維持ゾーン」として位置付けられている。

史跡指定地や戦国歴史ゾーンに隣接する区域であり、風致を維持しつつ、伝統的活動を支援する広場機能の確保、及び緑陰やせせらぎを楽しめる散策路の整備を行う。

整備の方向性

- ・岐阜公園再整備の考え方及び方針に基づく、再整備事業を推進する。
- ・城主居館跡等の歴史的価値を伝えるとともに、憩い・学習・交流等の拠点となる本格的な歴史 公園へと再整備する。

(3) 旧城下町地区

かつての井口・岐阜城下町地域で、往時は総構の土塁と堀が巡っていた。南側の総構は削平、暗渠となっており、北側は現在の堤防と一体になっているとみられる。地区内には往時の名残を残す地区割りや寺社が点在している。長良川中流域における岐阜の文化的景観の選定範囲のうち、旧城下町地区にあたる。七曲道に続く大手入口エリアと、西側の出入り口となる上ヶ門口エリアを事業エリアとして設定した。

地域一帯の回遊性を高めるため、まち歩きの整備を推進するとともに、市民や団体等と連携する民間活力を活用し、歴史的・文化的景観の保全及びそれらと調和した景観形成に努める。また、文化的景観や埋蔵文化財等、さまざまな調査の機会を捉えて、城下町の構造を解明していく必要がある。

整備の方向性

- ・周遊ルートの整備、ガイド育成など、まち歩き環境を向上させる。
- ・文化的景観整備計画に基づく調査による魅力向上、人材育成、支援事業等を推進する。
- ・総構や大手入口エリア、上ヶ門口エリアを中心に試掘調査や工事立会の成果を蓄積し、城下町の構造解明に努める。

(4) 周辺砦群地区

史跡岐阜城跡地区の南側及び東側に広がる山林で、分布調査や絵図資料により砦跡の存在が明らかになっている。史跡の範囲が直接支配地である狭義の城域におおむね該当するのに対して、砦群地区は村や寺院を通じた間接支配地であったと考えられており、両者は一体で機能していたとみられる。伊奈波神社周辺エリアと達目エリアは、本来、狭義の城域に含まれるが、史跡範囲外であることから、周辺砦群の事業エリアとして設定した。

達目エリアでは、「達目の池」と号す池に神が出現した伝説が伊奈波神社の縁起に残されている。現在 はヒメコウホネ特別保全地区として自然環境保護の取り組みが行われている。

砦跡等の実態解明を行うとともに、岐阜城跡と一体での活用を視野に取り組んでいく必要がある。

整備の方向性

- ・ 砦跡の散策ルートを整備する。
- ・史跡境界付近の遺構について、将来的な追加指定を検討する。
- ・伊奈波神社周辺エリア、達目エリア、岐阜城周辺砦群の試掘調査や工事立会の成果を蓄積し、 砦群の構造解明に努める。

第5章 整備の方針

(5)川原町地区

長良川を中心とした水辺空間地域。鵜飼が開催される地区であるとともに、旅館・ホテル、観光施設が 集積している。

長良川や対岸の鵜飼屋地区とともに、治水安全度の向上のための河川整備を進めつつ、金華山や長良川を基盤に構成される空間を、多くの市民が活用し、地域の交流の場とするとともに、地域経済にも寄与する有機的につながった場の実現を目指す。また、市民や団体等と連携する民間活力を活用し、歴史的・文化的景観の保全及びそれらと調和した景観形成に努める。

整備の方向性

- •「かわまちづくり計画」に基づく、水辺空間を活かした事業による地域の魅力を向上させる。
- •「長良川の鵜飼漁の技術保存活用計画」や「長良川中流域における岐阜の文化的景観整備計画」に基づく調査による魅力向上、人材育成、支援事業等を推進する。

第6章 整備計画

第1節 調査に関する計画

保存、活用、整備の取り組みの根幹となる調査研究を推進する。史跡岐阜城跡整備委員会の指導のもと、 史跡内の発掘調査を計画的に行うとともに、城下町や砦群も視野に入れた調査を行い、岐阜城跡の全体像 の把握に努める。また他の城郭との比較検討や、様々な視点からの総合的な調査を継続して行い、岐阜城 跡の実態解明を行う。調査成果は広く発信し、調査の過程そのものを観光資源としていく。また、調査成 果の評価、他との比較検討を行い、総合調査報告書としてまとめるとともに、その結果を次期計画に反映 させる。

(1)調査の方法

遺構等の詳細分布調査

- ・史跡指定範囲及びその周辺地域を対象として、未発見の平坦地、石垣、石切場、岩盤加工痕等の遺構 や遺物の分布状況の確認と記録を行う。
- ・分布調査成果に基づき、石垣カルテの作成を行う。

試掘・発掘調査

- ・分布調査において、遺構や遺物が埋蔵されていることが確認された箇所について、必要に応じてその 内容や境界、範囲を確認するための試掘調査を行う。
- ・内容確認の試掘調査を進め、個別の平坦地の性格や往時の動線の解明に努める。
- ・短期前半(令和4~8年度)では「後斎藤期・織田期の城の解明」として、山上部の城郭遺構のうち、 天守台、門跡を中心に試掘調査を行う。
- ・短期後半(令和9~13年度)には「関ケ原の戦い前哨戦段階の姿の解明」として、最後の城主織田秀信の別荘の伝承が残る山麓部赤ヶ洞や、山林部の砦跡を中心に試掘調査を行う。
- ・各曲輪等の整備方針に基づき、必要に応じて面的な発掘調査を実施する。
- ・登山道から離れた曲輪や、安全確保等の調整が必要な個所については、中・長期の実施とし、改めて調査方法を検討する。

史料調査

- ・往時の岐阜城の姿・構造だけでなく、城の使われ方等を明らかにするために、海外までを視野に入れ、 岐阜城に関連する絵図、文献等の収集とそれらの解析を実施する。
- ・斎藤道三や織田信長をはじめとする歴代城主に関する記録について調査を実施する。
- ・廃城後の変遷や活用状況、復興天守建設の経緯や工事の状況等に関する史料の収集と解析を実施する。

比較研究

・日本の城郭史の中での岐阜城の特質や位置づけを明らかにするために、同時代の城郭や信長の居城で あった小牧山城、安土城など歴代城主が関係する城郭、近世城郭等との比較研究を実施する。

岐阜城と密接に関わる価値の調査

・自然や信仰、景観、公園等に関する史料の収集、解析を行う。

(2)地区毎の調査方針

山麓部

- ・千畳敷エリアのうち、A、C、E、谷川、整備地区については面的な発掘調査等により整備に向けた 資料が一定程度蓄積されているが、B、D、F地区については十分ではない。整備は段階的に進めるこ ととし、未解明な点が多いD、F地区については、まずは内容確認のための試掘調査を進め、整備の方 針が固まった段階で、面的な発掘調査を実施する。
- ・赤ヶ洞エリアは現段階では分布調査で把握されているのみであるため、短期では内容確認のための試 掘調査を実施し、次期整備基本計画において整備方針を検討する。

山林部

・短期後半から、分布調査で確認された遺構群の内容確認のための試掘調査を随時実施する。登山道沿いで多くの人が訪れる七曲峠エリアから着手し、鼻高エリア、松田尾エリア、北西部中腹エリアの順で調査を行う。

山上部

- ・短期前半から、天守台周辺、資料館周辺、伝裏門周辺、伝上台所周辺の順で内容確認のための試掘調査を行う。
- ・現存施設や来訪者の安全確保などの調整が必要な個所は中・長期の実施とする。
- ・短期の調査成果を整理したうえで、次期整備基本計画において調査方針の見直しを行う。

旧城下町地区

・埋蔵文化財の取り扱いにおける試掘調査・工事立会等を適切に実施し、調査成果を城下町の構造の検 討を行う。

周辺砦群地区

・周辺砦群の分布調査を行い遺構の把握を行うとともに、可能な個所については試掘調査を実施する。

表 6-1 調査に係る取り組み一覧表(1)

地	事					事業	期間			
	番	業 番 事業名 内容	内容		剣	豆期			中	長
区	号			前半(R4~8)	後半	4(R9∼13	3)	期	期
全体	1	総合調査	城の構造や使われ方、廃城後の変遷や活用 状況を明らかにするための、絵図、文献、 古写真、新聞等の調査を継続的に行う。							—
	2	比較研究	岐阜城の特徴を明らかにするために同時 代や歴代城主等が関係する城郭との比較 検討を行う。							-
	3	重層的な価値に 関する調査	自然や信仰、景観、公園等に関する史料の 収集、解析を行う。							-
	4	石垣カルテの 作成	分布調査成果をもとに、岐阜城跡に点在す る石垣を管理するための台帳を作成する。	検討						
山麓部	5	千畳敷エリアの 試掘調査、 発掘調査	B、D、F地区の試掘調査及び整備に向けた発掘調査を実施する。							→
	6	赤ヶ洞エリアの 試掘調査	織田秀信別荘伝承地の試掘調査を実施し、 曲輪群の性格や構造の解明を行う。							-
	7	山麓部登城路の 調査	山麓居館〜丸山間の登城路のルート及び 構造の解明を行う。							→
	8	北西部 中腹エリアの 試掘調査	信長在城時に信忠の居所であった可能性 のある3段の平坦地の試掘調査を実施し、 性格や構造の解明を行う。							
	9	松田尾エリアの 試掘調査	絵図に「松田尾」の記載がある3段の平坦 地の試掘調査を実施し、性格や構造の解明 を行う。							
	10	七曲峠エリアの 試掘調査	登城路を見下ろす位置にある平坦地の試 掘調査を実施し、性格や構造の解明を行 う。							
山	11	鼻高エリアの 試掘調査	石垣と竪堀が残る平坦地の試掘調査を実 施し、性格や構造の解明を行う。							
林部	12	達目洞古墳の 試掘調査	域内にある横穴式石室を持つ古墳の試掘 調査を実施し、城郭以前の金華山の様相を 確認する。							-
	13	米蔵谷エリアの 試掘調査	絵図に「米蔵」と記載のある平坦地について試掘調査を実施し、性格や構造の解明を 行う。							
	14	武藤峠エリアの 武掘調査	絵図に「武藤峠」の記載がある平坦地の試 掘調査を実施し、性格や構造の解明を行 う。							
	15	十六峠エリアの 試掘調査	絵図に「十六峠」の記載がある平坦地の試 掘調査を実施し、性格や構造の解明を行 う。							
	16	山林部登城路の 調査	絵図に描かれている七曲、百曲、水手、鼻 高、達目等の登城路のルート及び構造の解 明を行う。							-

表 6-2 調査に係る取り組み一覧表(2)

事業		-			1				
大学の	地	事業			事業期間				
17 大守台周辺の 絵図に描かれる北西部の3段の不垣を含めた天守台周辺の試掘調査を実施し、性格・構造の解明を行う。 18 大堀調査 大堀調査を実施し、一ノ門の標造解明を行う。 18 大堀調査を実施し、三ノ門周辺の試掘調査を実施し、変更の内容を含めた天守台周辺の試掘調査を実施し、変更の内容を踏まえ、広気組調査を実施する。 19 大堀調査を実施し、薬門の内容を踏まると、変更の内容を踏まると、変更の内容を踏まると、変更の内容を開助を行う。 19 大堀調査を実施し、薬門の百登山道降口の 19 大堀調査を実施し、薬門の百登山道降口の 19 大堀調査を実施し、薬門の百登山道降口の 10 大堀調査を実施し、薬門の百登山道降口の 10 大堀調査を実施し、海の性格や構造の解明を行う。 10 10 10 10 10 10 10 1		番	事業名	内容	7—774				
17 大利の調査 かた天守台周辺の試報調査を実施し、性 10 12 18 大利の調査 大利の対象 大	<u></u>	号			前半(R4~8) 後半(R9~1)	3) 期	期		
18		17	天守台周辺の						
18 伝一ノ門周辺の 試掘調査を実施し、一ノ門の構造解明を 19 伝二ノ門周辺の 対掘調査 変数に関する 19 安美施する。 19 安美施士、東門の構造解明を行う。 19 安排調査 19 安排調査を実施し、馬の育登山道降口の 19 安排調査 19 安排調査を実施し、馬の育登山道降口の 19 安排調査を実施し、歯 中心性格や構造の解明を行う。 19 安排調査を実施し、計画審査を実施し、曲 19 安排調査を実施し、非理なの対理調査を実施し、曲 19 安排調査を実施し、非理なの解明を行う。 19 安排調査を実施し、非理なの解明を行う。 19 安排調査を実施し、非理なの解明を行う。 19 安排調査を実施し、非理なの解明を行う。 19 安排調査を実施し、計算なの構造解明を行う。 19 安排調査を実施し、非理なの構造解明を行う。 19 安排調査を実施し、非理なの構造解明を行う。 19 安排調査を実施し、非理なの構造解明を行う。 19 安排調査を実施し、計算なの確認を行う。 10 安排調査を実施し、対理調査を対していた。対理調査を行う。 10 安排調査を対し、対理のを行う。 10 安排の方布減なを実施し、対理の方面を対していた。対理を対していた。対理を対していた。対理を対していた。対理を対していた。対理を対していた。対理を対していた。対理を対していた。対理を対していた。対理を対していた。 10 安排の方布減をを実施し、遺格や遺物の分布状況の確認とと記録を行う。 10 安排の方布減なを実施し、遺格や遺物の分布状況の確認と記録を行う。 10 安排の方布減をを実施し、遺格や遺物の分布状況の確認をと記録を行う。 10 安排の方布減をを実施し、遺格や遺物の分布状況の確認をと記録を行う。 10 安排の方布減をを実施し、遺格や遺物の分布状況の確認をと記録を行う。 10 安排の方面を対していた。 10 安排の方面を対しないた。 10 安排の方面を対していた。 10 安排の方面を対しないた。 10		17	試掘調査		山上部補足調査				
18 計解調査				TII V Hサルビックのキウチで 1.1 ノ。					
19		18	伝一ノ門周辺の		R2・3 に実施				
19 試規調査			試掘調査						
20 伝表門周辺の 計据調査を実施し、裏門の構造解明を行う。 21 房の背降口周辺 京の背降口周辺 京が展調査 前面及び平坦部の試掘調査を実施し、曲輪の性格や構造の解明を行う。 23 伝下台所跡の 計組調査 新面及び平坦部の試掘調査を実施し、曲輪の性格や構造の解明を行う。 24 資料館周辺の 計組調査を実施し、性格や構造の解明を行う。 25 伝煙硝酸跡の 計組調査を実施し、性格や構造の解明を行う。 26 伝太鼓櫓跡の 計組調査を実施し、性格や構造の解明を行う。 27 計戸跡の 計組調査を実施し、曲輪の性格や構造の解明を行う。 28 計工事がの 計理が 計述が		10	伝二ノ門周辺の						
20		19	試掘調査						
20			伝裏門周辺の						
21		20							
21 の試掘調査 構造解明を行う。 公正台所跡の 対面及び平坦部の試掘調査を実施し、曲 輸回性格や構造の解明を行う。 公正台所跡の 対面及び平坦部の試掘調査を実施し、曲 輸回性格や構造の解明を行う。 公証調査 資料館周辺の 対掘調査を実施し、性格や構造の解明を行う。 公歴調査を実施し、性格や構造の解明を行う。 公正のは掘調査を実施し、曲 輸の性格や構造の解明を行う。 公正のは掘調査 公正のは掘調査を実施し、曲 輸の性格や構造の解明を行う。 公正の解明を行う。 公正の表に、法掘調査を実施し、は構造の解明を行う。 公正の表に、法権調査を実施し、は構造の解明を行う。 公正の表に、法権の解明を行う。 公正の表に、法権調査を行う。 公正の表に、法権の解明を行う。 公正の表に、法権の解明を行う。 公正の表に、法権の解明を行う。 公正の表に、は、法権の解明を行う。 公正の表に、法権の解明を行う。 公正の表に、法権の解明を行う。 公正の表に、法権の解明を行う。 公正の表に、法権の解明を行う。 公正の表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述ののの表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述の解析を行うの解析を注意を行う。 公正の表に、本述の解析を注意を行う。 公正の表に、本述の解析を注意を行う。 公正の表に、本述の解析を注意を行う。 公正の表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述の解析を行う。 公正の表に、本述の解析を注意を表に、の表に、表述の解析を注意を表述の解析を注意を表述を表述の解析を注意を表述し、、表述の解析を注意を表述し、文述の解析を注意を表述し、文述の解析を注意を表述し、文述の解析を行う。 公正の表に、表述の解析を注意を表述し、文述の解析を注意を表述し、表述の解析を表述の表述の表述の表述の表述の表述の表述の表述の表述の表述の表述の表述の表述の表			,						
山上 22		21							
1			の試掘調査	構造解明を行う。					
世	111	00	伝上台所跡の	 斜面及び平坦部の試掘調査を実施し、曲					
 部 23 伝下台所跡の	上	22	試掘調査						
記載 計画及び平垣部の流幅調査を実施し、			伝下台所跡の	公本などで担切の砂根細木と安かし、生					
②		23					\rightarrow		
24 試掘調査									
試掘調査		24	資料館周辺の	•					
25 試掘調査 輪の性格や構造の解明を行う。			試掘調査						
25 試掘調査 輪の性格や構造の解明を行う。 26 伝太鼓櫓跡の 対掘調査 シャ構造の解明を行う。 27 井戸跡の 対掘調査を実施し、井戸跡の構造解明を行う。 28 山上部登城路の 護療期、織田期等、各時代における登城 路のルート、構造の確認を行う。コンクリート舗装下部の状況確認を行う。 29 城下町の 対掘調査 空中心に、対掘調査や工事立会の成果を蓄積し、性格や構造の解明を行う。 30 遺構分布調査 別の分布状況の確認と記録を行う。 満種の分布状況の確認と記録を行う。 第29 おおいて、対掘調査を実施し、遺構や遺物の分布状況の確認と記録を行う。 ※構や、サース・ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			伝煙硝蔵跡の	斜面及び平坦部の試掘調査を実施し、曲					
26 伝太鼓櫓跡の 分布調査、試掘調査を実施し、曲輪の性格 や構造の解明を行う。		25	試掘調査						
26 試掘調査 次補調査を実施し、出海のほ物を行う。									
27 井戸跡の 試掘調査を実施し、井戸跡の構造解明を 行う。		26					\rightarrow		
27 試掘調査 行う。				- N HFAEYZの中の1で11 ノ。					
試掘調査		27	井戸跡の						
28			試掘調査	行う。					
28 調査		28	山上部登城路の		登山道舗装工事に	こ合わせて実施			
日 城下町の 総構や大手入口エリア、上ケ門口エリア			調査						
城下町の 総構や大手人口エリア、上ケ門口エリア	旧								
下	城	29	城下町の		工事に伴う試掘・立会調査の実施				
30 遺構分布調査	下	23	試掘調査						
周 30 遺構分布調査 物の分布状況の確認と記録を行う。	ml								
辺	国	30	遺構分布調査						
## おお									
群 31	砦		砦群の		工事に伴う試掘・立会調査の実施	 			
	群	31	試掘調査			試掘調査			
			- Maria Maria	を行う。					

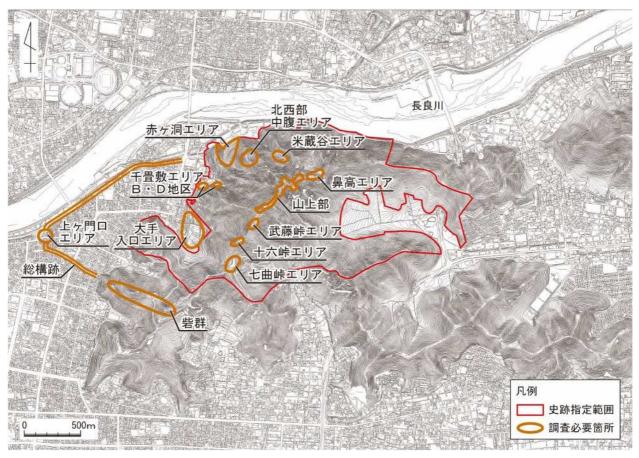


図 6-1 今後の調査箇所(全体)



図 6-2 今後の調査箇所(山上部、山林部)

第2節 保存に関する計画

1. 遺構の保存

史跡の本質的価値を構成する遺構の確実な保存を行う。

周辺も含めた遺構を的確に把握した上で、将来に継承するための保存や維持管理に努める。復旧・修理にあたっては、史跡の価値に大きな影響を及ぼすもの、来訪者に危険が及ぶ可能性があるものなど、緊急性・必要性を勘案して、計画的に取り組む。

(1)石垣等遺構の経過観察

- ・石垣カルテに基づく巡視を定期的に行い、石垣や岩盤等に異常がないか確認を行う。
- ・園路沿いの石垣など、特に安全面で注意を要する箇所については、5年ごとに石垣変位計測を行うなど、客観的な情報による現状把握を行う。

(2)地下遺構の保存

・史跡岐阜城跡の価値を有する要素である地下に埋蔵されている遺構については、露出展示等を行う場合を除き、原則として現状を維持する。発掘調査等で確認された遺構については、調査完了後に覆土もしくは土嚢等による保護を行う。

(3)露出遺構の保存、復旧・修理

- ・石垣カルテの評価に基づき、下記の取り組みを実施する。
- ・き損、劣化、風化等により、石垣の石材や岩盤等の落石の危険性がある個所については、崩落防止措置を行う。
- ・遺構の復旧が必要な場合には、調査研究の結果を踏まえて、遺跡としての真正性を確保することに十分留意して、適切な方法による復旧・修理を行う。
- ・被熱した石垣や巨石列遺構等については、定期的な観察や保存技術的側面からの研究を行い、適切な方法による保存処理を行うほか、必要に応じて覆土等による遺構の保護措置を実施する。

(4) 遺構に影響を与える樹木の伐採、除草

・石垣カルテの評価に基づき、石垣等遺構周辺に生育する樹木や雑草が遺構に悪影響を与えないよう、 伐採、除草を行う。

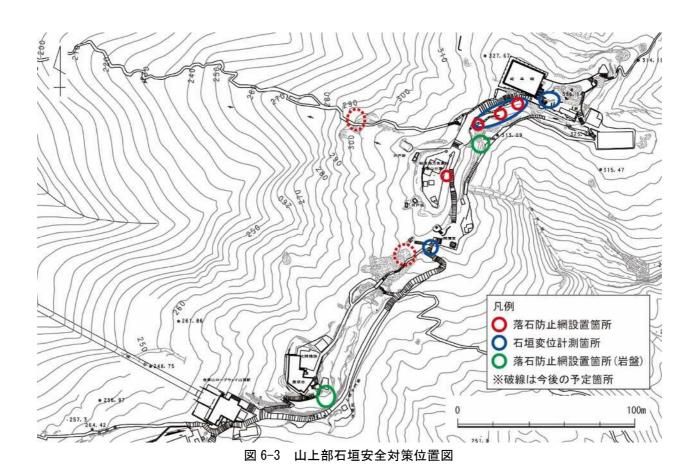
(5) 重層的価値を構成する要素の保全

- ・史跡岐阜城跡の価値を構成する枢要の要素である金華山の自然地形 (庭園の借景と考えられる岩盤、 近世絵図等に現れる地形等) は、現状を維持することを基本とし、そのための必要な保全措置を講じる。
- ・史跡岐阜城跡の重層的価値を構成する要素(自然・信仰・景観・公園の価値)は、その価値を損なうことがないように、必要な保全措置を講じる。

			表 0-3 保存に係る取り組み一覧表	(1)
地	事業			事業期間
区	番	事業名	内容	短期 中 長
	号			前半(R4~8) 後半(R9~13) 期 期
全体	32	石垣管理台帳	石垣カルテに基づき、定期的に巡視を行	
	32	による管理	う。	
	33		10 の登山道について、定期的に巡視を行	
		登山道の巡視	い、通行に危険な個所やき損箇所等の把握を行う。	
	34	石垣変位	安全面で注意を要する石垣について、定期的に計測を行い、過去の測量データと	
		計測調査	比較することで石材の移動量を把握する。 概ね5年ごとに実施する。	
	35	石垣、岩盤の	必要に応じて、崩落の危険がある石垣岩	馬の背登山道沿い
		崩落防止対策	盤等について、落石防止網を設置する。	ニノ門周辺 石垣カルテに基づき実施
	36	石垣の復旧・修理	必要に応じて、適切な方法による復旧・修 理を行う。	石垣カルテに基づき実施
	37	石垣の保存処理	必要に応じて、適切な方法による保存処 理を行う。	石垣カルテに基づき実施
	38	遺構に影響を及	石垣周辺に生える樹木は、強風により根 元の石垣を崩落させる危険があるため、	石垣カルテに基づき実施
		ぼす樹木の伐採	伐採を行う。その際、切株の空洞化が起こ	

らないよう配慮する。

表 6-3 保存に係る取り組み一覧表 (1)



133

2. 植生の管理

自然の価値を構成する植物の適切な管理によって、安全確保や景観の向上を図る。

史跡指定地の大半を占める国有林では、中部森林管理局が策定した国有林の森林計画に基づいて、樹木の維持・保全が行われている。国有林における森林施業に関しては、基本的に史跡岐阜城跡の価値を維持する行為であり、それらの維持管理については、保存活用計画にある現状変更基準に則って適切に実施されている。その上で、史跡岐阜城跡の整備として必要と考えられる伐採等について、林野庁中部森林管理局岐阜森林管理署と協議の上、措置を行う。なお、大量に伐採するなど急激な環境の変化は、植生管理上好ましくないため、周りへの影響を確認しながら、計画的に進める。

(1)利用者の安全確保

・定期的な巡視において把握された危険個所の樹木を速やかに撤去する。

(2)眺望景観の再現、城郭としての景観の再現

- ・短期では、山上部の植生管理重点箇所のうち、城下町への眺望がひらける天守西側、砦と門の関係を 視覚的に伝えることができる伝ーノ門〜伝太鼓櫓間、周囲の石垣と尾張方面の眺望を確保できる天守南 側について、効果が高いと考えられる順に伐採を進める。中長期では、その他の植生管理重点箇所の伐 採を進めるとともに、山林部砦跡等についても改めて植生管理重点箇所を設定し、伐採を行うこととす る。
- ・樹木は伐採後も継続的な植生管理が必要であり、定期的に再度伐採を行うなど、中長期的な管理を念頭に置いて、計画的に実施する。

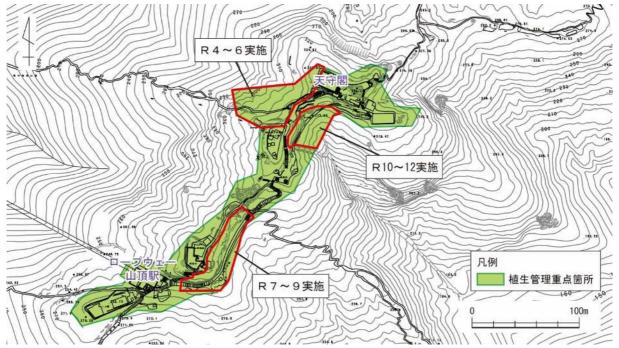


図 6-4 植生管理重点箇所と短期での伐採箇所

地	事業		. Comba	事業期間
区	番号	事業名	短期 中 長 前半(R4~8) 後半(R9~13) 期 期	
山上部	डि 39	山上部の樹木伐採	枯損木や危険木の伐採、城下町や遠方を 見渡す上で支障となる樹木の伐採、山を 見上げた際に、眺望を阻害する樹木の伐 採を行う。	刑
山林部	40	山林部の 樹木伐採	枯損木や危険木の伐採、石垣等遺構に影響を及ぼしている樹木の伐採を行う。	その他植生管理重点箇所
全体	41	伐採後の継続的 な植生管理	伐採後の継続的な樹木管理、伐採個所周 辺の除草清掃等を実施する。	

表 6-4 保存に係る取り組み一覧表(2)

3. 公益施設等の管理

史跡範囲内の公益施設等には、第3章第2節2で整理した無線中継所等の無線施設、照明設備、電柱、 倉庫、橋等の管理施設、山頂レストランやリス村、コンクリートの塀や門などの近代以降城郭整備施設、 堰堤等の治山施設、ドライブウェイ等の道路、石碑や社等が存在する。 史跡にふさわしい景観を形成する ため、関係者と連携して史跡内の建物等施設の修景や撤去を推進する。 改修、撤去時には、現状変更基準 に基づき、適切に取り扱う。

事業期間 地 業 事業名 内容 短期 番 長 区 前半(R4~8) 号 後半(R9~13) 期 期 無線施設、管理施 当面の間維持管理を行いつつ、可能なも -部施設の撤去 のについては史跡外への移転を行う。改 設等の管理・撤 42 修を行う際には、史跡にふさわしい外観 改修の際の外観・色調変更 去・修景 や色調等に配慮する。 ト壁一部撤去 近代以降城郭整 土塀風のコンクリート壁等の施設につい 43 その他撤去検討 て、周辺の整備に合わせて撤去を行う。 備施設の撤去 全 治山施設、ドライ 公益上必要な堰堤や道路について、適切 体 改修の際の外観・色調変更 な維持管理を行う。法面等の工事にあた 44 ブウェイ、県道の っては、景観に配慮した色調や素材に配 管理·修景 慮する。 場所性や設置の経緯、歴史、社会情勢、市 石碑・社等の撤去 撤去・移設の検討、実施 民意識等を総合的に勘案してそれぞれの 45 あり方を検討し、可能なものについては 検討・実施 撤去・移設等を検討する。

表 6-5 保存に係る取り組み一覧表(3)

4. 防災·防犯対策

史跡の防災、防犯対策を進めることで、史跡の価値の継承、安全確保を推進する。

岐阜城跡においては、近年増加している暴風、大雨等の災害のほか、山火事や不法投棄等に対する対策が求められる。継続して巡視を行うとともに、関係機関の情報共有、個別箇所の災害対策を行う。

事業期間 地 業 事業名 内容 番号 短期 長 区 後半(R9~13) 前半(R4~8) 期 期 路上喫煙禁止区域としての登山道のパト ロールや登山道沿いに配置されている防 46 火災対策 火水槽の維持管理、山火事防止啓発運動 等の継続実施を行う。 地震や火災、その他非常事態を想定して、 災害対策マニュ 岐阜城・金華山保存活用推進会議において作成 山上部、山林部からの避難経路や一時避 47 難場所等を検討したマニュアルを作成す アルの作成 岩盤の落石、土砂崩れ等が想定される。千 全 その他災害への 畳敷エリアの一部は土砂災害警戒区域に 岐阜城・金華山保存活用推進会議において随時実施 48 体 指定されている。危険個所に対する安全 対策 対策、また人が近づかないような対策を 講ずる。 これまでに不法投棄、防火水槽に対する いたずら等が起こっている。文化財に対 岐阜城・金華山保存活用推進会議において随時実施 49 防犯対策 する落書き等を含めて対策を検討すると ともに、マナー啓発等を継続して行う。 被害状況の 毎年、連絡網を更新 連絡網を作成し、災害後の被害状況確認 50 とその情報の共有体制を確立する。 情報共有

表 6-6 保存に係る取り組み一覧表 (4)

第3節 活用に関する計画

1. 史跡の公開・情報発信

日本遺産と一体で岐阜城跡の価値を様々な手法で発信することで、史跡の理解や地域に対する誇りの醸成、地域活性化に貢献する。当面の間、既存の事業を継続するとともに、より史跡の価値や魅力を伝えられる取組みを検討する。

事業期間 業 事業名 内容 番 長 X 後半(R9~13) 前半(R4~8) 期 묶 調査目的の掲示、見学路を設定するなど、 51 発掘調査の公開 可能な限り調査現場、調査過程を公開す 岐阜城山上から見た夜景の魅力を紹介す 52 天守の夜間公開 るため、天守やロープウェー等の夜間営 業を行う。 史跡を舞台とし 信長まつり、あかりイベント等、史跡の魅 53 力を活用したイベントを推進する。 たイベント開催 岐阜城に関するハンドブック、リーフレ パンフレット等 54 ット等について、内容を更新しながら継 の作成配布 続して作成し、最新の情報を提供する。 岐阜城の HP、発掘調査成果を紹介する動 画の配信、Twitter による情報発信を継続 全 HP、動画、SNS 等 して実施する。 安全上の観点から見学が困難な発掘現場 体 による情報発信 については、オンラインによる説明会の 開催を行う。 岐阜城や戦国時代をテーマとした歴史講 座「信長塾」、シンポジウム「信長学フォ ーラム」を継続して開催する。 「日本遺産サミット」、「お城 EXPO」等、 56 講座等の開催 外部のイベントにも積極的に参加し、史 跡の価値の発信を行う。 築城の特徴や工法の移り変わりなど、史 跡の本質的価値を理解してもらえる体験 機会の提供も検討する。 日本遺産第1号となった【「信長公のおも 日本遺産と 57 てなし」が息づく戦国城下町・岐阜】と一 一体での PR 体での PR を推進する。

表 6-7 活用に係る取り組み一覧表 (1)

2. 市民との連携

岐阜城跡の調査成果を地域に対する誇りの醸成、地域活性化につなげるため、市民と連携した取り組みの実施やイベント開催、情報発信を継続して行う。

生涯学習事業や各施設、市民団体等と連携した情報発信事業を継続しつつ、より多くの人が史跡の保存や活用に関わることができる仕組みを検討する。

地	事業	-la Mic 6-	事業期間	
区	番号	番	内容	短期 中 長 前半(R4~8) 後半(R9~13) 期 期
全体	58	歴史観光ガイドの育成	史跡岐阜城跡及び城下町周辺を案内できるガイドの資質向上のための研修やモニターツアー等を行うとともに、ガイド組織の強化を検討する。	刑 + (N + ** 0)
	59	市民団体との連携	武将隊やお城研究会等、岐阜城をPRする 市民団体と連携してPRを行う。 森林ボランティアに対する整備資材提供 や情報共有を継続して実施する。	
	60	学校教育との 連携	タブレットを活用した小中学生への情報 発信の他、連携事業を検討・実施する。	
	61	出前講座等の 実施	岐阜城跡に関する出前講座を実施する。	
	62	寄付制度の確立	岐阜城の整備・活用に関する寄付制度に ついて検討し、実施する。	制度検討・実施 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

表 6-8 活用に係る取り組み一覧表 (2)

3. 集客·受入体制強化

岐阜城跡を活用した観光振興を推進するため、観光施策との連携、民間事業者の取り組みの支援、アクセス環境の向上等を継続して行う。

地	事業			事業期間		
区	番号	事業名	内容	短期 中 長 前半(R4~8) 後半(R9~13) 期 期		
	63	観光ビジョンに 基づく事業との 連携	重点アクションプランとして、岐阜城周 辺の観光展開や、インバウンド誘致促進、 観光資源の掘り起こし、市民による魅力 再認識等の事業を実施する。	計画改定	•	
全体	64	土産品、料理等の 開発支援	「信長おもてなし御膳」のブラッシュアップや土産品・スイーツ等の開発支援やPRを行う。	日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき実施	→	
	65	受入体制の強化	バス等の公共交通機関利用の推奨、パークアンドライドの取り組み推進、レンタサイクルの利便性向上、繁忙期の駐車場 渋滞対策を継続して行う。		*	

表 6-9 活用に係る取り組み一覧表 (3)

4. 動線整備

来訪者が史跡内を安全・快適に巡る園路を整備するとともに、年齢や障がいの有無を問わず、多くの方に価値を伝えるための動線を確保する。

史跡岐阜城跡の動線には、山麓部の園路、山上部の遊歩道(観光主要動線)、山林部の10の登山道、そして山麓部と山上部を結ぶロープウェーを利用したバリアフリー動線がある。

短期では、手すりや柵の維持管理を行い、中期・長期では山上部歩道の舗装再整備や石垣見学ルートの整備を推進する。

(1)山麓部の動線整備

- ・山麓部では、発掘調査成果に基づき、入口通路の一部(整備地区)について復元整備がなされている。また4次調査の結果、以下のような動線が存在したことが判明している。
 - ① A地区とC地区が橋で結ばれていたこと
 - ② 橋をくぐり、階段を上ってA地区に至る動線が存在すること
 - ③ C地区の入口通路に巨石が用いられていること
- ・短期では、A地区遺構整備の中で②の動線で確認されている階段の顕在化を行う。
- ・中期では、C地区へ至る③の動線の復元整備とともに、往時の動線復元としての①の橋の整備を行う。 橋はバリアフリー動線を兼ねる。
- ・長期では、試掘調査により、明確に把握されていない赤破線で示した動線の確認を行い、調査成果等 を踏まえた復元整備を検討する。
- ・現段階のバリアフリー動線としては、スロープ状の通路を基本とし、ロープウェー山麓駅に向かう既存の動線からD地区、C地区へ至るスロープを整備し、橋を経てA地区に至るルートとすることが、景観や維持管理の観点から望ましい。バリアフリー動線は中期整備に合わせて整備するが、それまでの間にドローン等の新しい技術の活用も視野に入れて検討を進める。また、岐阜公園内に設置を検討するガイダンス施設からのアクセスも考慮しつつ、詳細を検討する。

(2)山林部の動線整備

- ・現在の 10 の登山道のうち、七曲登山道、百曲登山道、水手道、鼻高ハイキングコース、達目ハイキングコースが往時の登城路を踏襲していることが、絵図や文献資料により把握されており、登山道の入口の説明看板で往時の動線の解説を行っている。総合調査において絵図や文献等の調査を継続して実施するとともに、長期において試掘調査を実施し、戦国時代の登城路の正確な位置や残存状況、構造を把握する。
- ・七曲登山道、水手道の一部は、荒廃や危険性の観点から、大正初期に現在の位置に付け替えられた経 緯があることから、動線復元については道路遺構の残存状況や遺構保護、安全性の確保等の観点から検 討する。
- ・七曲登山道上方半分のコンクリート舗装されている個所については、試掘調査を行った上で、適切な 舗装を検討、再整備を行う。
- ・その他の登山道は、岩盤がむき出しになっている個所が多いため、土嚢等による路面補修、木材を用いた土留め柵設置、危険個所に対する転落防止柵設置等の整備を実施する。

(3)山上部の動線整備

- ・観光主要動線となっているロープウェー山頂駅〜天守閣間の遊歩道は、新たに開削されたレストランとロープウェー山頂駅をつなぐ道を除いて、おおむね往時の動線を踏襲していると考えられる。門跡と動線に関する説明看板を設置し、往時の動線の解説を行うとともに、前期後半において、コンクリートや石張り舗装下部の状況確認を行ったうえで、調査成果に基づいた往時の動線にふさわしい路面への再舗装を行う。現在の舗装は雨が降ると滑りやすいため、再舗装の際には安全面に配慮するとともに、整備の際は水道管や電線等、既存の設備の更新と合わせて検討する。
- ・危険個所への転落防止柵や街灯等は整備されているが、老朽化している個所もみられるため、点検や 維持管理、更新を行う。
- ・山上部へのバリアフリー動線であるロープウェーは、年間 70 万人に及ぶ利用者があるが、山上駅から復興天守等への動線は遊歩道のみで、足が不自由な方は山上部の遺構を見学することが難しい状況となっている。バリアフリー動線に関しては、短期的には手すりの管理や杖の貸し出しを継続して行うとともに、中・長期的には、一人でも多くの方に史跡の価値を理解していただけるよう、城跡におけるバリアフリーの議論や技術の進展等を踏まえた在り方の検討を行っていく。

事 事業期間 地 業 事業名 内容 短期 長 番 区 前半(R4~8) 後半(R9~13) 期 문 期 A地区階段整備 発掘調査に基づ 遺構整備と一体で、往時の動線整備を行 C地区, 橋整備 Ш 66 B·D地区動線整備 く動線整備 麓 検討 山麓部バリアフ 遺構整備と連動して、スロープ通路の整 部 整備 67 備を実施する。 リー動線整備 七曲登山道 コンクリート舗装されている登山道の舗 68 上方部分の Ш 装検討、再整備を行う。 舗装再整備 林 転落防止柵や階段等の再整備 森林ボランティアや林野庁、市等による 部 その他登山道の 登山道修復作業を継続して行う。 69 維持管理 巡視で危険個所が見つかった場合、転落 整備 防止柵等の安全対策を行う。 山上游歩道の舗装について適切な維持管 山上遊歩道の 70 理を行うとともに、調査成果に基づき再 舗装再整備 Ш 転落防止柵や手すりの適切な維持を行 安全施設の 上 71 う。更新の際は、景観に配慮した色調や素 維持管理 材とする。 部 年齢や障がいの有無を問わず、多くの人 山上部バリアフ 72 が利用できるバリアフリー動線の在り方 リー動線の検討 を検討する。

表 6-10 活用に係る取り組み一覧表 (4)

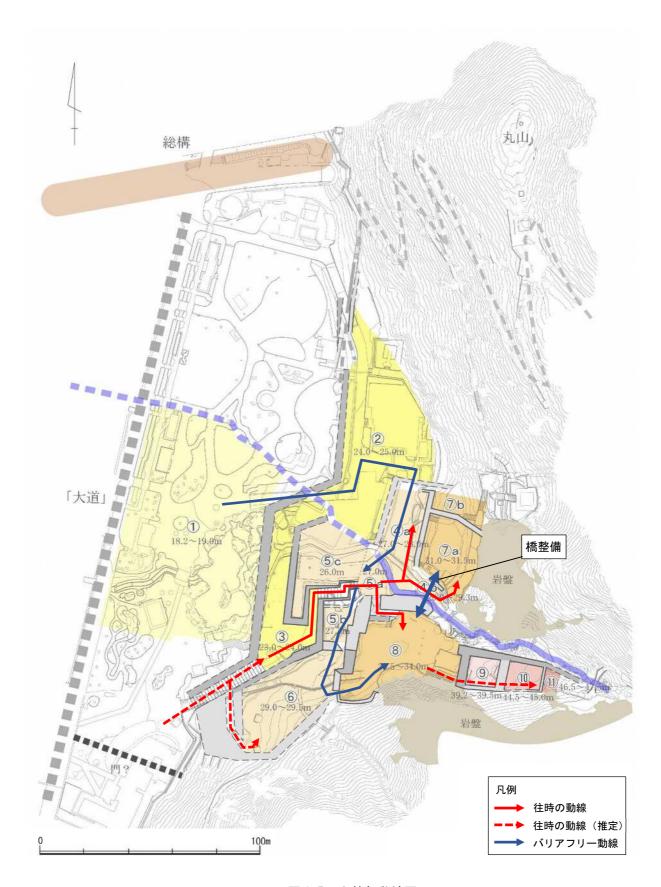


図 6-5 山麓部動線図

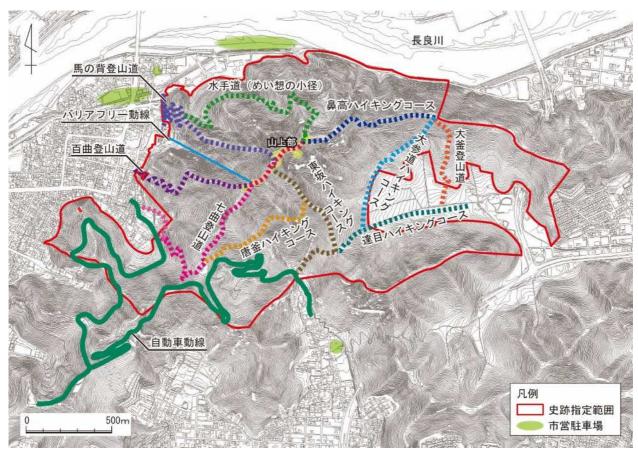


図 6-6 山林部動線図

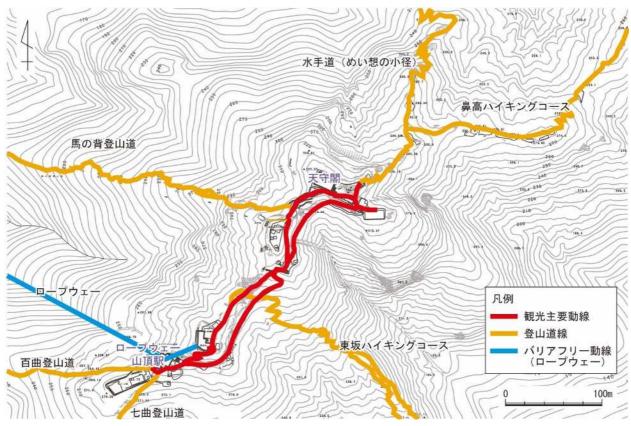


図 6-7 山上部動線図

5. ガイダンス施設整備

ガイダンス機能の整理

山上部では、復興天守の耐震補強が課題となっており、工事が行われる場合、展示面積の縮小は避けられない。また、山麓の発掘案内所は、もともと土産品店として建築された建物を転用した暫定的な施設で、 発掘調査の現地事務所を兼ねており、展示面積もわずかである。

第3章で示したガイダンス機能の現状、不足している機能を踏まえ、今後、岐阜城跡の情報を適切にガイダンスする機能を向上させていくためには、必要な機能を整理し、機能発揮のために効果的な配置を検討する必要がある。これまでの調査成果を踏まえると、史跡岐阜城跡においてガイダンスすべき主な内容は、以下のとおりに整理できる。

ア 史跡の基礎的情報

- ・ 歴代城主の紹介
- ・歴史的変遷 (原始から現代)
- ・城郭の全体像、構造
- ・城郭の価値、密接に関わる価値の紹介(自然、信仰、景観、公園)
- ・日本遺産、文化的景観等岐阜城跡に関する価値の紹介

イ 城郭の価値・日本史における岐阜城の位置付け

・信長の城の変遷の中での位置付け(清州城、小牧山城、岐阜城、安土城)

ウ 山麓居館と信長のおもてなし

- ・山麓居館の調査成果 (現地の史跡整備との連動)
- ・来訪者の記録(ルイス・フロイス、フランシスコ・カブラル、山科言継、津田宗及等)

エ 戦国時代の舞台を俯瞰、天守からの眺望

・関連史跡の位置と出来事を紹介(城下町、鷺山、鶴山、中の渡し、織田塚、道三塚、小牧山城、 大桑城、大垣城、関ケ原古戦場、戦いの際の進軍ルート等)

オ 山上部の城郭遺構

・山上部を中心とした石垣等城郭遺構を紹介

力 発掘調査最新情報

・調査で解明された内容等の最新情報、出土遺物の展示

キ 戦国武将と岐阜を取り巻く社会的背景

・ 城下町や岐阜市ゆかりの武将(土岐氏、斎藤道三、織田信長、 織田秀信等)に焦点をあてた紹介

ク 岐阜城や信長についての学習機会の提供

・ 信長や岐阜城に関係する多様な資料の集積・公開等

解説等岐阜城跡に関連する

ガイダンス機能の配置

前項で整理したガイダンスすべき内容を効果的に説明するための機能配置を、既存施設を活かして以下のとおりに整理する。なお、現状ではア、イ、ウについて説明する施設が不足しているため、岐阜公園の再整備において新たに設置を検討するものとする。

<ガイダンスすべき機能>

<機能発揮のために効果的な配置>

ア 史跡の基礎的情報

[プログラム案]

・映像番組による概要紹介

イ 城郭の価値・日本史における岐阜城の位置付け

[プログラム案]

・映像やパネル等による城郭の変遷に関する研究の紹介

ウ 山麓居館と信長のおもてなし

[プログラム案]

- ・出土遺物等の展示
- ゲーム感覚で楽しめる体験プログラム

エ 戦国時代の舞台を俯瞰、天守からの眺望

[プログラム案]

・関連史跡の位置案内

オ山上部の城郭遺構

[プログラム案]

・山上部城郭見学に関する情報発信

カ 発掘調査最新情報

[プログラム案]

・出土遺物の展示

山麓部 ガイダンス施設

岐阜城見学の起点、山麓 居館の紹介の拠点施設と して位置づける。

現在の発掘案内所は暫定 的なものであるため、新 たに設置を検討する。

岐阜城復興天守 (岐阜城天守閣)

眺望を活かして全体を俯瞰する山上部見学の拠点施設として位置づける。

岐阜城資料館

岐阜城復興天守と一体の 展示施設。山上部の城郭 遺構の紹介、発掘調査成 果の発信拠点として位置 づける。

キ 戦国武将と岐阜を取り巻く社会的背景

[プログラム案]

- ・歴史資料の展示を中心とした解説
- ・城下町の暮らしの各種体験

ク 岐阜城や信長についての学習機会の提供

[プログラム案]

- ・信長関係資料の収集・紹介(信長コーナー)
- ・戦国時代の展覧会、講座等の開催

岐阜市歴史博物館

城下町を中心に市の史 跡・歴史を紹介し、まち歩 きの拠点となる施設。

岐阜市立図書館 (ぎふメディアコスモス)

戦国時代に関する書籍の 集積拠点となる施設。

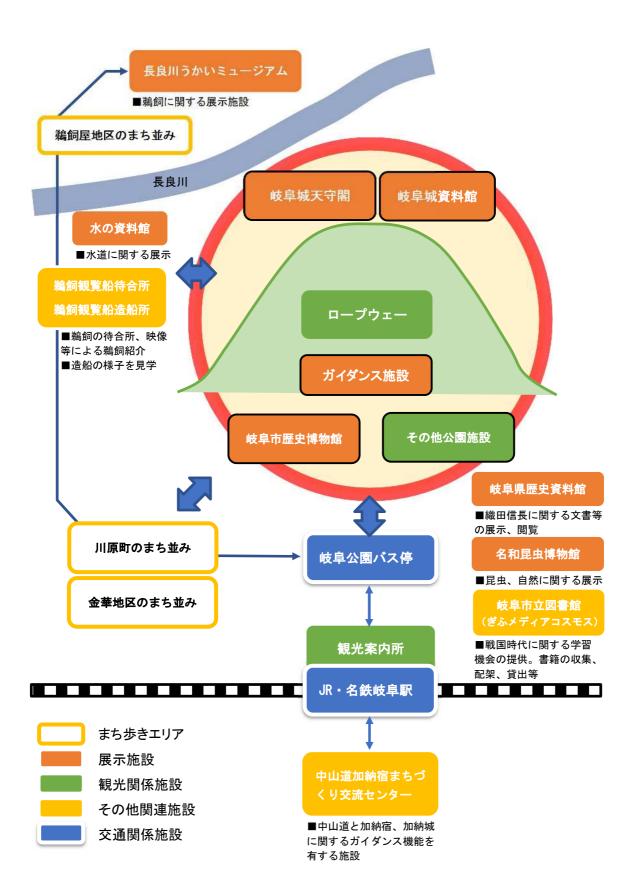


図 6-8 周辺施設の連携イメージ図

ガイダンス施設整備

岐阜城天守閣や岐阜城資料館、山麓の展示施設、歴史博物館等の史跡内外の施設の役割を明確化し、連携することによって、回遊性を向上させ、全国に誇る歴史遺産・観光資源の魅力の発信が求められる。

前項までの検討に基づきガイダンス機能の再配置を行うこととし、短期において、日本遺産・発掘調査 案内所での情報発信を継続しながら、山麓部のガイダンスの受け皿になる施設の設置検討、天守閣の耐震 計画策定や岐阜城資料館の展示検討、歴史博物館再整備構想の策定を行い、施設整備を実施する。

施設整備にあたっては、バリアフリーやユニバーサルデザインについて十分配慮する。また、施設の整備時期については、下記の条件を踏まえて設定したが、今後、社会情勢等により変更される場合がある。

- ・山麓部ガイダンス施設は、千畳敷エリアA地区整備と一体で計画、整備を行うため、短期前半に工事を実施する。
- ・岐阜市歴史博物館は、令和7年の開館40周年を目途にリニューアルを実施する。
- ・岐阜城天守閣は、見学者の安全確保の観点から、令和3年度に策定する耐震化計画を受けて、速やかに設計・工事を進める。また、資料館と一体で展示リニューアルを行う。

			及り口 石川にはる取り値が 見収	(3)			
地	事業	古光力	the first		事業期間		
区	番	番	内容	短	7.	中	長
	号			前半(R4~8)	後半(R9~13)	期	期
岐阜公園		日本遺産・発掘調	ガイダンス施設が整備されるまでの暫定				
	73	査案内所での情	施設として、発掘調査成果の展示や最新 情報の提供、山麓居館CGを現地で見るこ				
		報発信	とができるタブレットの貸出を行う。				
		山麓部ガイダン	岐阜城見学の起点、山麓居館紹介の拠点	計画・設計・工事			
	74	ス施設の整備	施設として位置づけ、設置を行う。山麓居 館庭園整備と一体で整備を行う。		開館		>
	75	歴史博物館の	ガイダンス施設、岐阜城天守閣耐震工事・	検討・設計・工事			
		展示整備	展示整備と連携した、展示内容及び設備		開館		>
		皮小笠'洲	のリニューアルを行う。				
	7.0	公園施設の	岐阜公園や周辺観光施設の案内、まち歩				
	76	サービス向上	きの起点、休憩スペースの提供等のサー ビス向上を図る。	供等のサー			
-			ころ向上を図る。				
		岐阜城天守閣の	岐阜城復興天守の耐震工事とともに、眺	設計・工事			
山	77	耐震工事·	望を活かして全体を俯瞰する施設として		開館		
上		展示整備	の展示整備を行う。		-	'	
				設計・工事			
部	78	岐阜城資料館の	岐阜城天守閣を補完する展示施設で、天	区司 十尹	開館		
		展示整備	守閣と一体で展示内容の更新を行う。		-++	<u>.</u>	
全	70	岐阜市立図書館	郷土コーナーの信長・戦国時代関係書籍				
体	79	の資料収集	の充実を図る。				

表 6-11 活用に係る取り組み一覧表 (5)

第4節 整備に関する計画

1. 遺構整備

調査研究の結果に基づく真実性の確保に十分留意しながら、史跡岐阜城跡の価値を顕在化し、視覚的に 伝えるよう、適切な遺構整備の手法の検討を行う。具体的な手法については、発掘調査等の調査研究の結 果や各エリアにおける一体性、遺構の状態を踏まえて決定する。

短期では、発掘調査で明らかになってきた山上部の石垣見学路や山麓部千畳敷エリアの庭園遺構について整備を実施する。中・長期的には、山上部、山林部の遺構の復元及び露出展示に必要な整備を行う。復元整備では、可能な限り整備の進捗状況を公開するとともに、多くの人が整備事業に関わることができる手法を検討する。

遺構整備の際には、遺構保護や安全性確保の手法など、様々な問題が生じる。整備の基本設計の着手前に、諸問題の検討を行うなど、事前準備を十分に行うこととする。また事業実施の際には、事後の検証や再復元が可能なように、できる限り詳細な記録の作成を行う。

(1)遺構整備の方針

石垣·巨石列

- ・調査研究等に基づき、確実な保存のための措置が行えることを前提として、可能な限り露出展示を志向する。ただし、保存上問題がある場合は覆土した上で前面に遺構を復元する等、遺構の状態に応じた整備方法を行う。
- ・石垣については、園路等からの視認性を確保できるよう、樹木の伐採・剪定による通景措置を検討する。また、必要に応じて石の積み直し等も検討する。
- ・巨石列については、来訪者が巨石の迫力や規模の大きさ等を感じられる整備を行う。

平坦地·建物跡

- ・調査成果に基づき、石垣等と合わせて往時の地形を復元する。
- ・建物跡については、遺構表現もしくは礎石等の露出展示を基本とし、調査研究等の成果から、意匠・ 形態、材料・材質、位置・環境等の面において真実性を確保できる場合には、歴史的建造物の復元的整 備も検討する。

(2)地区毎の整備の方針

山麓部

・千畳敷エリアでは、平成 19 年度から同 30 年度の発掘調査で城主居館跡の庭園遺構等を確認している。『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I 』ではこれまでの庭園調査を総括するとともに(恩田 2021)、岩盤や谷川も庭園を構成する要素として捉えて7つの庭空間を設定して各空間の取水・排水や視点場・建築物、変遷等を検討、後斎藤期の旧地形を継承しつつも信長期に大規模な拡張・改修を行い、空間が形成されたことを明らかにした(井川 2021)。絵図の分析でも、岩盤が意識して描かれていることが指摘されている。千畳敷エリアでは、この岩盤や谷川を含めた庭園空間を調査成果に基づき順次復元整備することで、岐阜城跡の城郭の価値を顕在化させることを目的とする。整備にあたっては、遠方からの見え

第6章 整備計画

方についても配慮し、周辺の樹木の伐採等を含めた検討を行う。

- ・対象地域について、これまでの発掘調査の地区割に準じて、8つに区分した。各地区には周囲の岩盤を含める。それぞれの地区は、調査の進展に違いがあることから大きく3段階に分け、短期ではA地区を中心とした庭園整備、短期から中期にかけて、橋を中心とした動線と水路の整備、長期では面的な発掘調査を実施した上で、B地区、C地区の庭園整備、D地区の遺構整備、F地区の入り口部分整備を検討する。表 6-12 では千畳敷エリアの整備の方向性、図 6-10 では整備のゾーニング図を示す。整備の詳細は、整備基本設計の段階においてさらに検討を行う。
- ・赤ヶ洞エリアは現段階では分布調査で把握されているのみであるため、短期では内容確認のための試 掘調査を実施し、次期整備基本計画において整備方針を検討する。

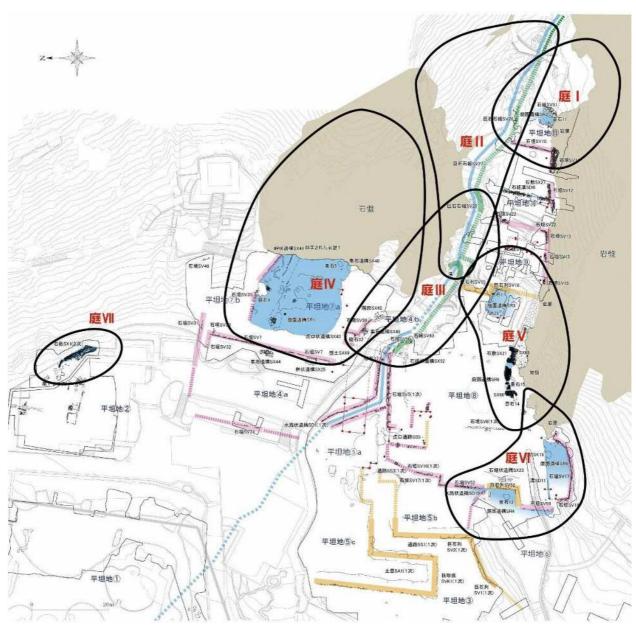


図 6-9 千畳敷エリア庭空間位置図 (井川 2021 から引用)

表 6-12 千畳敷エリアの整備の方向性

地区	時期	内容
A地区	短期	・石垣、石段、庭園遺構等について復元整備を行う。・岩盤から流れ落ちる滝の再現を行うため、給排水施設を設置する。・戦国時代の庭園景観を表現するため、修景植栽を行う。・視点場を表現するため、礎石等が確認されている場所について四阿や縁台を設置する。
B地区	短期	・管理地域として人の立ち入りを制限した上で、遺構や地形の保護を行う。 ・谷川の堰堤等の管理、定期的な浚渫を行う。
2700	長期	・面的な発掘調査を行った上で、庭園や建物跡の復元整備もしくは遺構表現を行う。
C地区	短期	・周囲の景観に合わせた修景工事を行う。
	長期	・B地区の整備と合わせて、石垣や庭園の復元整備もしくは遺構表現を行う。
D地区	長期	・面的な発掘調査を行った上で、整備を検討する。
E地区	短期	・A地区の整備に合わせ、石垣の整備を行う。 ・水路の暗渠化や遺構表現を行う。
F地区	長期	・面的な発掘調査を行った上で、整備を検討する。
谷川地区	短~中期	・往時の動線を表現するため、既存の橋を撤去し、A~C地区間の橋や整備地区~ E地区を渡る構造物を設置する。 ・既存の橋より下流の谷川水路について、調査で見つかった水路を活かした復元展示を行う。
整備地区	短期	・他地区の整備手法に合わせ、石垣や舗装等の再整備を行う。

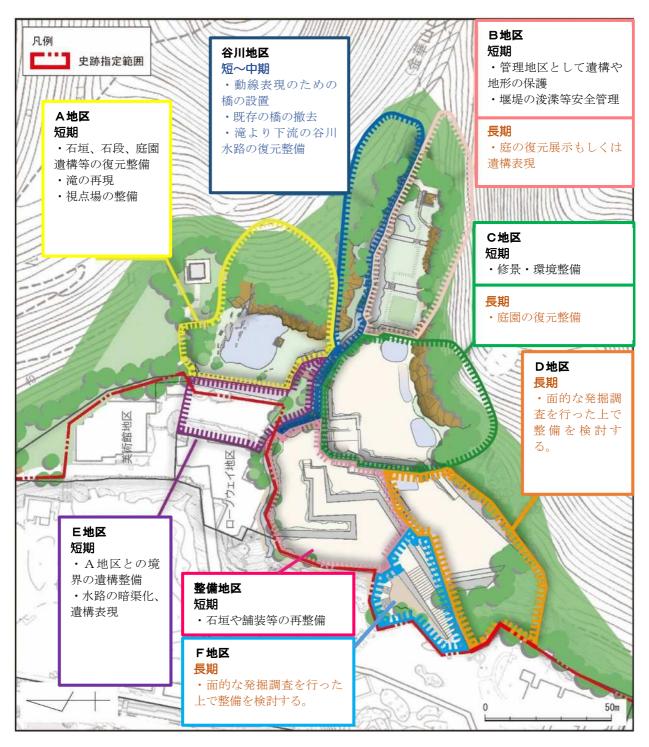


図 6-10 千畳敷エリアゾーニング図

【参考文献】

井川祥子 2021「岐阜城跡山麓居館の庭園群の様相」『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I 』岐阜市 恩田裕之 2021「山麓部における発掘調査の成果」『史跡岐阜城跡総合調査報告書 I 』岐阜市

山林部

- ・整備の内容は試掘調査の結果に基づき決定するが、石垣の露出展示及び石垣見学路設置、調査成果の 説明板設置を基本とする。
- ・中期以降、北西部中腹エリア、松田尾エリア、七曲峠エリア、鼻高エリアの4か所を中心に整備を行う。
- ・主要な砦跡については、発掘調査の成果に基づいて、遺構表現もしくは礎石等の露出展示など、視覚 的に価値を理解できる整備を中期以降に検討する。

山上部

- ・整備の内容は試掘調査の結果に基づき決定するが、石垣の露出展示及び石垣見学路設置、調査成果の 説明板設置を基本とする。
- ・短期前半に調査する天守台周辺、伝一ノ門、伝二ノ門、伝裏門について、順次整備を実施する。
- ・天守台周辺については、復興天守耐震工事と連動して実施する。
- ・施設の移転が見込まれる個所については、移転後に試掘調査を行い、中期に整備を実施する。
- ・門跡や曲輪跡については、発掘調査の成果に基づいて、可能であれば復元展示を行う他、遺構表現、 もしくは礎石等の露出展示など、視覚的に価値を理解できる整備を検討する。

事 事業期間 地 業 事業名 内容 短期 番 長 区 묽 前半(R4~8) 後半(R9~13) 期 事前準備 千畳敷エリア 短期において、発掘調査成果に基づく庭 基本設計 80 実施設計 園、石垣等の復元展示を行う。 A地区整備 整備工事 短期において、A地区の整備に合わせて、 千畳敷エリア A地区 81 石垣の整備や現在の水路の暗渠化等を行 設計に連動 石垣整備・水路暗渠化 E地区整備 短期において、管理地域として遺構や地 千畳敷エリア A地区 修景整備 面的調査・整備検討 82 形の保護を行う。長期では、面的な調査の に連動 B地区整備 上で庭園整備の検討を行う。 中期において遺構の表面表示を行い、長 千畳敷エリア A地区 修景整備 Ш 設計に連動 83 期ではB地区に合わせて石垣や庭園整備 整備検討 C地区整備 麓 の検討を行う。 千畳敷エリア A地区 部 周辺の整備に合わせて、入口通路部分の 84 設計 再整備 に連動 再整備を行う。 整備地区整備 事前準備 千畳敷エリア 85 中期において、橋及び水路の整備を行う。 橋・水路整備 谷川地区整備 千畳敷エリア 面的調查·整備検討 長期において、面的な調査を行ったうえ 86 で、整備を検討する。 D地区整備 千畳敷エリア 長期において、面的な調査を行ったうえ 面的調査・整備検討 87 で、整備を検討する。 F地区整備

表 6-13 整備に係る取り組み一覧表(1)

表 6-14 整備に係る取り組み一覧表(2)

			我 0 17 正确 12 次 0 次 7 元 0 元 2 元	· - /							
地	事業	1.50				事業	期間				
区	番	事業名	内容	短期				中		長	
	号			前半(R4~8)	後半	(R9~13	3)	其	月	期
山		赤ヶ洞エリア						 -6/-	週末	. ib/	備検討
麓	88		赤ヶ洞エリアにおいて、面的な調査の上 で庭園や地形等の復元整備を検討する。					田中、	刚且	æ	一
部		遺構整備	で								1
		北西部中腹エリア、									
		松田尾エリア、	**************************************								i
山	89	七曲峠エリア、	発掘調査成果を踏まえ、石垣の劣化・崩 落防止対策を行った上で、復元整備や石						砦跡	整備	\rightarrow
林		鼻高エリア	垣の露出展示を行う。								i
部		整備									i
		その他の遺構の	米蔵谷・武藤峠・十六峠等のエリアやそ								
	90		の他の砦跡等について、発掘調査成果を							整	備検討
		整備	踏まえた整備を検討する。								
	91	天守台周辺整備	発掘調査成果を踏まえ、石垣の劣化・崩 落防止対策を行った上で、天守台石垣の	石垣露出展示	・見学足	咯整備					i
		> 1 □ /□ /2 1E //II	露出展示、見学路等の設置を行う。								i
	92	伝一ノ門周辺整備	発掘調査成果を踏まえ、石垣の露出展示			石垣	露出展示	整備		明周	辺整備
	32	四 7 门间起亚洲	や遺構保存を行う。								
	93	伝二ノ門周辺整備	発掘調査成果を踏まえ、石垣の露出展示 や見学路等の設置を行う。	石垣露出	展示・	見学路	整備		二ノ !	明周:	辺整備
	0.4	一 伝裏門周辺整備	発掘調査成果を踏まえ、石垣の露出展示				石垣露出	展示	整備		
	94	位表門周辺登佣 ————————————————————————————————————	や遺構保存を行う。								
山	95	伝上台所跡整備	面的な発掘調査を行ったうえで、曲輪の					曲輪	整備		i
上			復元整備や遺構保存を行う。 面的な発掘調査を行ったうえで、曲輪の					油面	調杏	· 敕	備検討
部	96	伝下台所跡整備	個的な光端調査を行ったうえて、曲輪の					шн	prej EL	IF.	- +
			面的な発掘調査を行ったうえで、石垣の					面的	調査	• 整	備検討
	97	資料館周辺整備	劣化・崩落防止対策、石垣の露出展示、								
			見学路の設置等の整備を検討する。 発掘調査成果を踏まえ、未公開の井戸の								
	98	井戸跡整備	露出展示や見学路の設置等の整備、遺構								- +
			保存を検討する。								
	00	その他の遺構の	伝煙硝蔵跡、伝太鼓櫓跡、伝馬場跡等に							整	備検討
	99	整備	ついて、発掘調査成果を踏まえた整備や 遺構保存を検討する。							亚川	
			短冊が行る保門とる。					<u> </u>			



図 6-11 整備位置図(全体)



図 6-12 整備位置図(山上部、山林部)

2. 解説ツール整備

岐阜城の調査成果や価値をより的確に伝えるため、継続的に説明板の更新を行うほか、アプリ等の ITC 技術を活用した解説ツールを充実させる。

文化財の説明看板整備については、令和2年度までに山上部、山麓部の既存看板の板面張替えが完了している。短期では、調査成果に基づいて最新の内容に更新するとともに、山林部に点在する劣化した誘導看板等の撤去を順次進める。中期・長期では、整備工事に合わせた新設や多言語表示の導入を検討する。

解説ツールについても、現在は山麓部のCG映像を見比べることができるタブレットを貸出する形で運用している。今後、ITC技術の進展や普及状況を勘案しながら、短期では配信可能なアプリの整備を行い、中期・長期において内容の充実を図っていく。

(1)説明板の整備

- ・『史跡岐阜城跡サイン計画』で定めた下記の基本方針に基づき、来訪者が史跡岐阜城跡を理解する上で必要不可欠な事項についての解説サイン等を整備する。
 - ① 史跡岐阜城跡の概要・歴史等の解説(全体的な事項についての解説)
 - ② 重要な遺構・地区や眺望等の解説(個別の事項についての解説)
 - ③ 重層的な価値の解説(自然、信仰、景観、公園についての解説)

(2)ICT 技術を活用したガイドツール等の整備

・現在、山麓居館のCG映像を現地で見ることができるタブレットの無償貸出を実施している。今後も 史跡岐阜城跡の価値を適切に伝えるため、来訪者自身のスマートフォンやタブレット等を利用して、現 地において来訪者自らが様々な情報を得られるセルフガイドツールの整備を検討する。

地	事業	-table 6		事業期間		
区	番号	事業名	内容	短期 前半(R4~8) 後半(R9~13)	中期	長期
全	100	説明板の整備	H25 策定のサイン計画に基づき、説明板の 更新や重複看板の撤去を進めるとともに、 定期的に計画を見直していく。板面更新の 際には、スマートフォンを利用した多言語 表示等、時代に応じた手法を取り入れる。	山麓部整備に伴う看板 山林部看板撤去、更新	再整備	
体	101	アプリ等の作成	現地や公開施設、観光施設と連携しなが ら、史跡全体を紹介するアプリ等を作成す る。言語や年齢、障がいの有無を問わず多 くの人が利用できるものとする。	アプリ作成保守管理	リニュー	アル

表 6-15 整備に係る取り組み一覧表 (3)

「史跡岐阜城跡サイン計画」 (平成 26 年 3 月策定)

1. サイン整備の基本方針

く史跡にふさわしいサインの機能・配置・意匠を踏まえたサイン整備>

①史跡岐阜城跡に望まれるサインの機能・配置・意匠等

- ○史跡岐阜城跡の特徴や、これまでのサイン整備の経緯等を踏まえ、求められる機能を明確にする。
- ○求められるサインの機能について、望ましい配置のあり方を明らかにする。
- ○多様な関係者(設置者、管理者)が共有できる意匠・形態等、サインの規格のあり方を明らかにする。
- ○ひとつの場所で複数の機能が求められる場合には、情報の集約・統合を図る。

<史跡の価値を分かりやすく来訪者に伝達する解説サイン整備>

②史跡岐阜城跡の情報を来訪者に分かりやすく説明し、価値を伝達する解説サイン整備

- ○史跡岐阜城跡の概要、歴史等、史跡に関する全体的な事項についての解説を行う。
- ○重要な遺構・地区や眺望など、史跡の価値を構成する個別の事項についての解説を行う。これらは、重要な遺構・地区が位置する場所、重要な眺望が得られる場所に、効果的に配置する。
- ○史跡岐阜城跡が有する、城郭の価値以外の重層的価値(自然、信仰、景観、公園)についての解説を行う。

<各種メディアとの相互補完>

③各種メディアとの相互補完(最新技術を活用したセルフガイドツール等)

○ 史跡岐阜城跡の価値を来訪者に適切に伝えるために、サイン以外の様々な媒体を活用して解説する方策を模索する。ガイドブックやパンフレット、案内地図の他、携帯情報端末等を利用して、現地において来訪者自らが、史跡岐阜城跡に関する様々な情報が得られるセルフガイドツール等の整備を検討する。

<既存サインの適切な改善>

④既存サインの適切な改善と景観の向上

- ○既存の解説サインについて、史実に基づく適切な記載内容へ改善を図る。
- ○利用の向上及び史跡の解説の理解を向上させるため、局所的に集中している箇所については、情報の集約等を検討する。
- ○既存のサインの中で老朽化したもの、史跡の価値の解説及び利用の解説に関係のないものについて、移設・撤去を検討する等、適切に改善する。

2. サインに求められる機能

史跡岐阜城において、求められるサインの機能を次のとおり分類した。

岐阜城跡におけるサインの機能の分類

	大分類		細分類				
解説に		A.史跡岐阜城跡の概要・歴 史等の解説	・史跡の名称、指定年月日、概要、面積・岐阜城跡の歴史的変遷				
関する機能	解説	B .重要な遺構・地区や眺 望等の解説	・城郭の特質を表す地区、遺構の概要				
188 HG		C 重層的な価値の解説	・自然、信仰、公園、景観等の価値				
	認識	D .名称表示	・史跡、国有林等、指定地区名称の表示				
	案内·誘導	E.地図による案内・誘導	・史跡及び周辺地域を含む地図(登山道 や主要な遺構、施設の位置を明記)				
		F.道標等による案内・ 誘導	・接続する道、主要施設、便益施設等の方向を明示				
利用に		动守	・中間地点、目的地までの距離等の表示				
関する 機能 	施設案内	G 施設の利用案内	・岐阜城天守や岐阜城資料館等、主要施設個別の利用案内				
	注意喚起・マナー啓発	H 注意・禁止事項の表示	・法令等に基づく禁止事項等の表示 ・崖、イノシシ等の危険表示、火気使用 禁止等の表示、マナー啓発				
	法規制・行政施 業等の周知	I.法規制、行政施業、 管理等の表示	・適用されている法規制、行政による施 業や管理に係る内容等				

3. 場所の整理とサインの配置計画

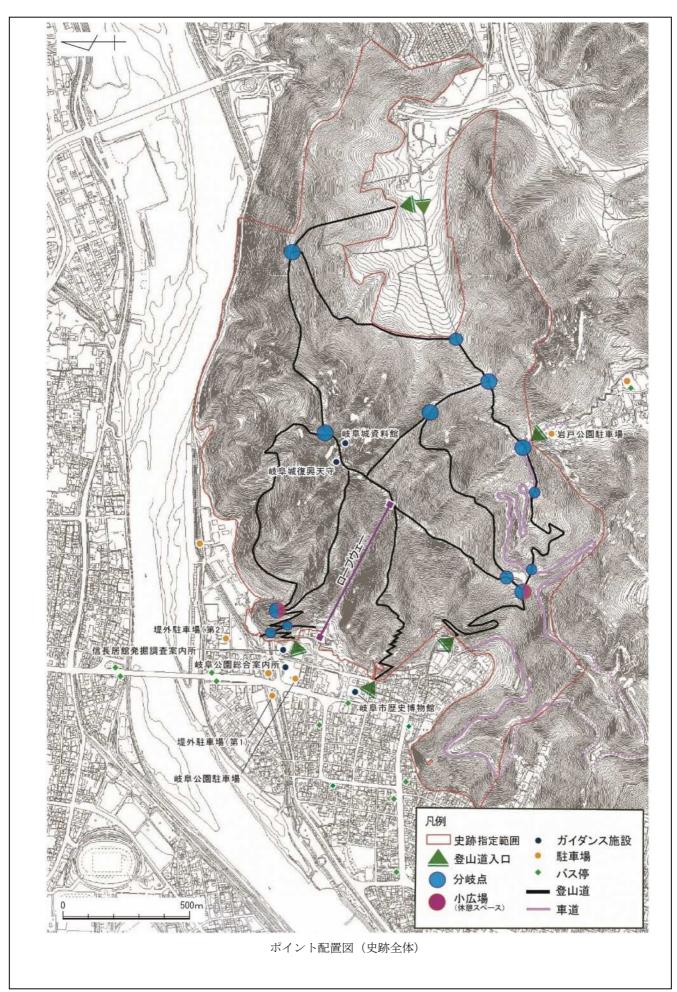
史跡内において、サインを配置する候補となる場所(ポイント)の性格を整理し、それぞれの場所において配置すべきサインの機能を検討した。

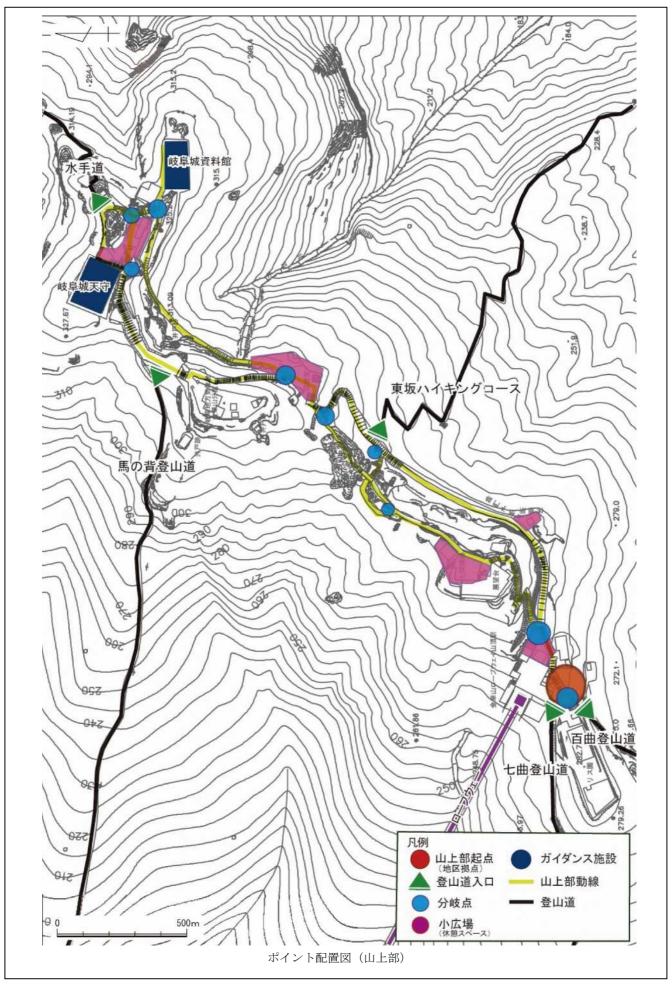
また、山林部を中心とした史跡全体と、山上部についてそれぞれポイントを特定し、配置した。 今後のサイン整備にあたっては、そのポイント毎の方針に沿って行う。

山麓部のサイン整備については、サイン計画の内容を踏まえながら、復元等を含めた活用整備事業の具体的な計画・設計時に、ふさわしい配置・仕様等を改めて検討する。



岐阜城跡のポイント配置イメージ





4. 配置についての共通事項

1) サインの共通事項

- ・各地点におけるサインは、必要最低限とする。
- ・設置にあたっては、利用者の動向を考慮しつつ、目に付きやすい場所に設置する。
- ・可能な限り景観への影響を軽減するよう努める。
- ・地区拠点など、同一箇所に機能が異なるサインが多数存在する場合は、1つのサインへの集 約化をはかる。

2) マナー・注意系サインの全体的な配置方針

マナー・注意系サインについては、入口において表示することを基本とする。また、「落石注意」、「崖注意」などの危険標識は、動線中の危険個所に必要に応じて設置する。その場合、下記の点に注意して整備する。

- ① 入口や拠点の啓発で事足りるマナー・注意標識は極力設置しない。
- ② 集中して設置されている注意標識を集約する。

各マナー・注意系サインが重複する地点においては集約化し、必要最低限の設置にとどめる。 なお、表示する文面は、必ずしもそのとおりのサインが表示されるわけではなく、実際に表 示する内容は設置時に関係者で協議し決定する。

5. サインの仕様等について

- ・表示する内容は、利用者の利便性や見易さを考慮する(適切な文量、絵文字を使用する等)。
- ・歴史的により正しいものに用語を統一し、英語訳などの多言語化も推進する。
- ・文字の大きさ、フォント等は、見易さを考慮して決定する。
- ・サインの材料を選択する際は、なるべく史跡への影響が少なく、耐候性が高く、加工が容易で管理しやすいものを選択する。
- ・掲示高さは多くの人が見やすい高さとする。
- ・サインのデザイン (形状) は、史跡の景観、雰囲気を損なわないもので、管理しやすいシンプルなものを基本とする。
- ・板面の色彩、支柱の色彩は、史跡の景観に配慮したものとする。
- ・パンフレットやガイドブック・携帯端末など、サイン以外の媒体との連携を意識する。

6. サインの維持管理について

- ・関係者が協力しあい、サインの適切な維持管理を行う。
- ・必要のなくなったサインは撤去・移設する。

3. 便益施設整備

史跡の来訪者が快適に見学できるように、適正な整備、維持管理を行う。現段階で山麓部は岐阜公園として、山上部は観光地として一定の整備がされているため、短期では、現況の便益施設・管理施設の維持管理を中心に行い、中・長期には、老朽化しているトイレや景観を阻害する電柱の撤去等を検討する。

山林部においては、七曲登山道沿いにベンチが数基設置されているのみであるため、短期では広く意見を聞きながらベンチ等の適正配置を行う。山林部には現在トイレが設置されていないが、広大な山林部を調査する際にも必要となるものである。利用者が多い七曲登山道や水手道にバイオトイレ等の設置を検討する。

事業期間 地 業 事業名 内容 短期 番 長 X 前半(R4~8) 後半(R9~13) 号 期 山上部の2か所のトイレの維持管理及 下台所トイレ撤去 山上部トイレ 維持管理 102 び、老朽化している下台所トイレの撤去 整備 を行う。 休憩施設の 維持・更新 5か所の休憩場所や園路上に設置された 103 ベンチ等の維持・更新を行う。 維持管理 Ш 園路の照明及び天守閣ライトアップ施設 照明更新 上 について、適切に維持管理を行う。天守閣 104 照明設備 維持管理 耐震工事に合わせて、照明設備の更新を 部 行う。 山上部の電気・通信設備について、将来的 105 電気・通信設備 な電柱撤去方法等について検討する。 配管更新 山上遊歩道の舗装再整備に合わせて、給 106 給排水設備 排水の配管更新を行う。 山林部の登山道におけるベンチ等休憩施 設置個所調查 Ш 107 ベンチ等設置 設のニーズを調査し、適切な配置を推進 する。 林 七曲登山道、水手道中間地点へのバイオ 部 108 トイレ設置 設置 トイレ等の設置検討を行う。

表 6-16 整備に係る取り組み一覧表(4)

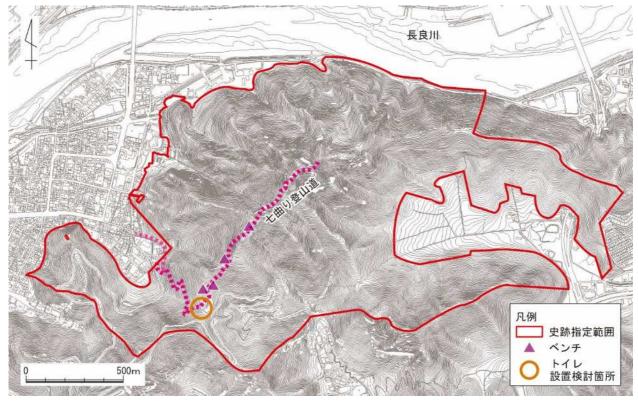


図 6-13 便益施設現況配置図 (全体)

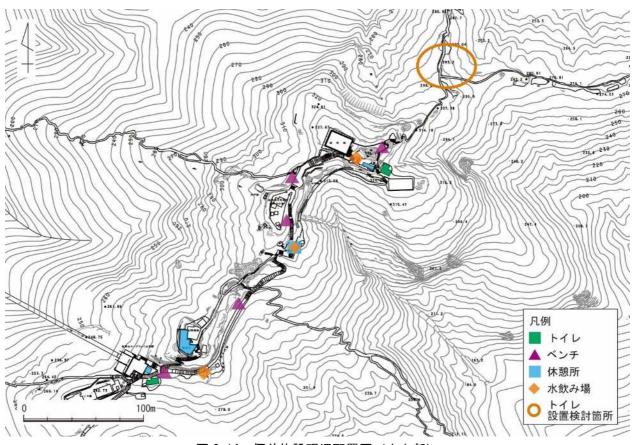


図 6-14 便益施設現況配置図(山上部)

第5節 周辺整備との連携

史跡周辺の岐阜公園地区や旧城下町地区、長良川水辺空間地区等における整備計画や取り組みと一体で 事業を推進することで、地域一帯の魅力向上、回遊性向上を目指す。また、バスなどの公共交通機関利用 の推奨や、繁忙期の駐車場混雑対策などに取り組む。

事業期間 地 業 事業名 内容 短期 番 X 前半(R4~8) 後半(R9~13) 期 묶 期 Ш 「岐阜公園再整備の考え方及び方針」に 岐阜公園 基づき、信長公居館跡等の歴史的価値と 109 上 金華山や長良川の自然環境を活かし、歴 再整備 部 史公園として再整備を行う。 旧 城下町の周遊案内標識整備やまち歩きマ 城 城下町周遊 110 ップ作成等の取り組みを継続して実施す 下 環境整備 る。 町 旧 「長良川中流域における文化的景観整備 文化的景観の 城 111 計画」に基づく調査や人材育成、支援等の 調查 • 整備 実施を行う。 下 町 「長良川の鵜飼漁の技術保存活用計画」 鵜飼継承 に基づき、船頭や舟大工育成、鵜舟造船や 112 Ш その場所の確保等、鵜飼継承に係る環境 環境整備 整備を行う。 原 町 長良川水辺 「ぎふ長良川鵜飼かわまちづくり計画」 空間の活用・ 113 地 に基づく水辺空間の活用、整備を行う。 整備 区

表 6-17 周辺整備の取り組み一覧表

第7章 事業計画

第1節 整備事業のスケジュール

計画期間である令和4~13年度を短期、その後の10年にあたる令和14~23年度を中期、令和24年度 以降を長期として期間を設定、表7-1・2に主な事業を、表7-4に今後の年次計画を示した。また、短期 を前半(令和4~8年度)、後半(令和9~13年度)に細分している。スケジュールは計画策定段階のも のであり、今後の社会情勢の変化や市の財政状況、調査・設計等の過程で変更が生じる可能性がある。事 業の進捗に合わせて適宜修正を行い、短期前半最終年度の令和8年度に全体スケジュールの見直しを行う。 また第6章に示した短期事業のうち、これまでの経緯や市内外の関心度、費用対効果等を勘案して、優 先的に取り組むべき事業を重点事業として位置付けた。今回設定した重点事業と設定理由は以下のとおり である。

重点事業

山上部発掘調査の推進(令和4年~13年)

事業の根幹をなす取り組みであり、岐阜城跡の性格解明のため必要不可欠である。全国的にも関心が高く、調査成果の発信によって、岐阜城跡の理解や認知度の向上に寄与することができる。

山上部の城郭景観復元 (令和4年~13年)

樹木伐採により、眺望確保や城らしい景観を復元することは、岐阜城跡の価値を顕在化する上で必要な取り組みであり、費用対効果が高い。市政モニター調査においても、山上部の素晴らしい眺めを楽しむことができる整備を望む声が最も多かった。

山麓居館庭園整備(令和4年~13年)

山麓居館では、平成19年度から同29年度まで発掘調査を実施しており、ルイス・フロイスの記録を彷彿とさせる庭園群が確認されている。調査成果を踏まえた庭園空間整備により、価値を顕在化させる。また、解説を行うガイダンス施設と一体的に計画することで、それぞれの機能・役割を補完した相乗効果の高い整備を行うことができる。

表 7-1 主な整備事業(1)

※網掛けは重点事業

地区	時期	整備内容				
全体	短期	 ・総合調査、比較研究の実施[長期まで継続] ・石垣管理台帳作成と管理、石垣変位計測[長期まで継続] ・登山道巡視[長期まで継続] ・石垣、岩盤等崩落防止対策[長期まで継続] ・ガイド育成、市民団体・学校教育との連携[長期まで継続] ・看板整備、更新[長期まで継続] ・施設の撤去・修景 ・解説アプリ等の作成 ・岐阜市立図書館の資料収集[長期まで継続] 				
	中期	・アプリ等のリニューアル・その他、短期に同じ				
	長期	・周辺砦群看板整備 ・その他、短期及び中期に同じ				
L state deep	短期	・千畳敷エリア基本設計、実施設計、工事 (A・E地区復元整備、B・C地区修景整備、整備地区再整備)・千畳敷エリア谷川地区整備・赤ヶ洞エリアの試掘調査				
山麓部	中期	・千畳敷エリア谷川地区整備				
	長期	・千畳敷エリアB・C・D・F地区の面的調査、整備 ・赤ヶ洞エリアの面的調査、整備				
	短期	・七曲峠エリアの試掘調査 ・危険木の伐採[長期まで継続] ・転落防止柵、階段等の再整備 ・トイレ、ベンチ設置				
山林部	中期	・鼻高エリア、松田尾エリア、北西部中腹エリア、武藤峠エリア、 十六峠エリア、米蔵谷エリアの試掘調査 ・七曲峠エリア、鼻高エリア、松田尾エリア、北西部中腹エリア整備				
	長期	・達目洞古墳、登城路等の試掘調査 ・各砦跡の整備 ・七曲登山道舗装再整備				

表 7-2 主な整備事業(2)

※網掛けは重点事業

地区	時期	整備内容					
山上部	短期	 ・天守台周辺、伝一ノ門、伝二ノ門の試掘調査、整備 ・資料館周辺、上台所跡、登城路の試掘調査 ・植生管理重点箇所の伐採・除草 ・石垣岩盤等崩落防止対策[長期まで] ・天守閣耐震に向けた計画、設計、工事 ・天守閣と連動した岐阜城資料館整備 ・登山道舗装整備、コンクリート塀の撤去 ・照明設備、水道配管の更新 					
	中期	・伝二ノ門周辺の面的調査・馬の背降り口、伝下台所跡、伝煙硝蔵の試掘調査・伝裏門周辺、伝上台所跡、伝二ノ門周辺の整備・下台所トイレ撤去					
	長期	・伝太鼓櫓、井戸跡の調査 ・伝下台所跡、資料館周辺整備					
岐阜公園地区	短期	・発掘調査案内所での情報発信 ・山麓部ガイダンス施設の計画、設計、工事 ・岐阜市歴史博物館展示リニューアルの計画、設計、工事 ・公園施設のサービス向上 ・岐阜公園再整備					
	中期	・公園施設のサービス向上[長期まで継続] ・岐阜公園再整備[長期まで継続]					
	長期	・短期及び中期に同じ					
旧城下	短期	・工事に伴う試掘、立会調査[長期まで継続]・城下町周遊環境整備[長期まで継続]・文化的景観の調査、整備[長期まで継続]					
町地区	中期	・短期に同じ					
	長期	・短期及び中期に同じ					
	短期	・工事に伴う試掘、立会調査[長期まで継続]					
周辺砦 群地区	中期	・遺構分布調査、試掘調査					
	長期	・史跡の追加指定の検討					
川原町	短期	・鵜飼継承環境整備 ・長良川水辺空間の活用・整備					
地区	中期	・短期に同じ					
	長期・短期及び中期に同じ						

第2節 重点事業

1. 山上部発掘調査の推進 (事業番号 17、20、22、24、28)

岐阜市では、平成30年度から山上部の発掘調査を継続して実施している。これまでの調査で、信長在 城時に天守台と瓦葺建物が築かれた可能性が高いこと、一ノ門、二ノ門の構造などが判明しつつある。し かし、調査は一部分であるため不明な点も多く、後斎藤期、信長・信忠期、本能寺の変以降のそれぞれの 段階における構造の解明には至っていない。

短期前半では「後斎藤期・織田期の城の解明」を目的として、短期前半に山上部の天守台周辺、資料館周辺、伝一ノ門、伝裏門の調査を行い、曲輪や虎口の構造・変遷、石材供給等の課題解決を目指す。

また、短期後半からは、山上部の上台所跡、登城路の他、分布調査で石垣や平坦地が確認されている山 林部の七曲峠や山麓部の赤ヶ洞エリアについても、「関ヶ原の戦い前哨戦段階の姿の解明」を目的に調査 を実施し、内容確認を進めていく。



写真 7-1 山上部の発掘調査の様子(伝ーノ門周辺)

2. 山上部の城郭景観復元

山上部では、明治時代以降、復興天守を中心とした整備が進められてきたが、そこに至る石垣等の遺構 は樹木に隠れ、来訪者に城郭としての姿が十分伝えられていない状況となっている。

短期では、石垣の顕在化と、植生管理重点箇所の樹木伐採を推進する。

(1)植生管理重点箇所の設定と樹木伐採の推進(事業番号 39、41)

山上部において植生管理重点箇所を設定し、計画的に樹木を伐採することで、山上から遠方を眺めた時の眺望確保や、城下町等から眺めた際の山城らしい景観の復元を行う。特に城下町への眺望がひらける天守西側、砦と門の関係を視覚的に伝えることができる一ノ門~太鼓櫓間、周囲の石垣と尾張方面の眺望を確保できる天守南側について、効果が高いと考えられる順に伐採を進める。なお、伐採にあたっては、林野庁中部森林管理局岐阜森林管理署等の関係機関と協議、連携を図りながら実施する。

(2)石垣見学路の整備(事業番号 91~93)

天守台、一ノ門、二ノ門周辺の石垣について、安全に配慮した上で、石垣が見学できるよう露出し、それを阻害する樹木の伐採を行う。また、天守台、二ノ門周辺については、石垣を間近で見学するためのデッキ状の見学路を整備する。また、調査成果を踏まえ、城郭としての姿を顕在化するための門や曲輪跡等の遺構整備を推進する。



図 7-1 整備イメージ図(山上部復興天守周辺)

3. 山麓居館庭園整備 (事業番号 80~85)

山麓部千畳敷エリアの城主居館跡では、平成19年度から同30年度の発掘調査で7つの庭園空間が存在したことが判明している。そのうち、平成25年度に面的調査を行ったA地区では、東側にそびえる岩盤を背景とした池泉遺構が確認された。岩盤を流れ落ちる2本の滝と巨大な池、池の南北には建物の存在が想定されている。

令和元年度、同2年度に実施した滝再現実験のアンケート結果でも、常時水を流す整備が望まれていることも踏まえ、短期では、このA地区の庭園遺構とそれを取り囲むE地区を中心とした整備を以下の方針で実施する。

- ・A地区の整備は、滝の再現や水を湛えた庭園としての整備を基本とする。
- ・A地区で礎石が出土している個所について、庭園を眺める視点場としての四阿を設置する。
- ・A地区~E地区間の石垣の復元整備を行う。
- ・A地区南側で確認された階段遺構をできるだけ活用した動線整備を行う。
- ・E地区からA地区に至る動線整備のため、現在の水路の暗渠化を行う。
- ・E地区で確認されている遺構表現を行う。

また、居館の入口に当たる整備地区(1次調査地区)については、短期整備に合わせて石垣や舗装の再整備を実施する。調査後に土嚢とシートで埋め戻しを行っているB・C地区については、遺構や地形の保護のための修景工事を実施する。

短期後半から中期にかけては、バリアフリー動線を含め、橋を中心とした動線と水路の整備を実施する。なお、山麓部と岐阜公園地区では、岐阜公園再整備事業が計画されている。再整備事業は、「歴史資源を活用するための磨き上げ」、「地域を活性化するとともに市民、国内外からの観光振興を図ること」を目的としており、その一環として、現在、暫定的に運用している「日本遺産・信長居館発掘調査案内所」に代わる、ガイダンス施設を岐阜公園内に設置することとしている。

山麓部ガイダンス施設は、第6章第4節4の検討に基づき、岐阜城見学の起点、山麓居館紹介の拠点施設として位置づけ、主に「史跡の基礎的情報」、「城郭の価値と日本史における岐阜城の位置付け」、「山麓居館と信長のおもてなし」について解説する。展示内容については、出土遺物や映像による紹介だけでなく、ゲーム感覚で楽しめる体験プログラムを検討する。

山麓部ガイダンス施設と山麓居館庭園整備は、それぞれの機能・役割を補完した相乗効果の高い整備と する必要がある。庭園遺構の整備方法やガイダンス施設の設置位置・内容の詳細について、岐阜公園再整 備事業と一体で計画・整備を行う



図 7-2 整備イメージ図(山麓部 A 地区周辺)



図 7-3 整備イメージ図 (千畳敷エリア及び岐阜公園地区内苑)

第3節 史跡整備及び保存管理の推進体制

運営管理の基本方針、方法に基づき、事業の推進体制を以下のとおり定める。

- ・史跡岐阜城跡の保存・活用については、岐阜市ぎふ魅力づくり推進部が中心となり、文化財の保存・管理は同部文化財保護課、観光等活用は同部観光コンベンション課が中心となって行う。
- ・史跡を含む岐阜公園を管理する都市建設部、小中学校を所管する教育委員会とも連携して事業を推進する。
- ・有識者により構成される「史跡岐阜城跡整備委員会」において、調査研究や、計画策定、整備の方法等 の検討を行う。
- ・文化庁及び岐阜県より財政的な補助や指導・助言を受けながら、事業を推進する。
- ・市の関連部局や岐阜森林管理署、市民団体等によって構成される「岐阜城・金華山保存活用推進会議」 において、日常的な保存管理や事業調整、情報共有を行う。
- ・継続的に調査研究、保存管理、整備事業を実施するため、必要に応じて庁内組織や協議機関の見直しを行い、実効性のある組織を確立する。
- ・戦国時代の城郭を有する都市との情報共有や共同研究、関連都市で構成される「信長公居城連携協議会」 や「信長サミット」等の連携を推進する。

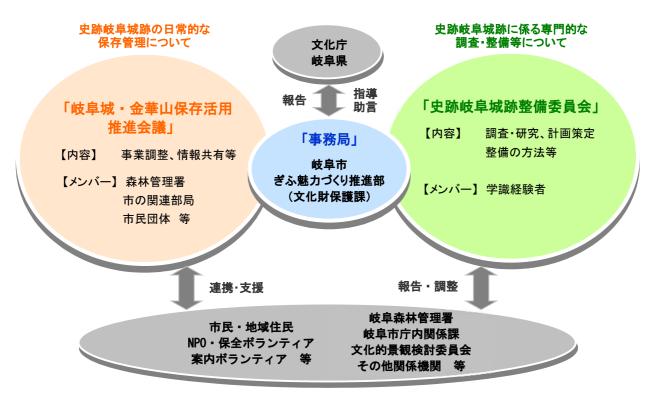


図 7-4 組織体制

第4節 経過観察

岐阜城跡を適切に保存・活用・整備するためにはそれぞれの施策の進捗状況を把握する必要がある。そのため、PDCAサイクルの考え方に基づき、実際に行っている事業が計画どおりに進んでいるかなどの 点検・評価を定期的に行っていく。

点検については、『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業 報告書』に掲載されている自己点 検表 (表 7-3) を基に作成した点検表を用いて実施する。表中の未取組、計画中のものについては、早期 に取り組むこととする。

事業については、保存活用計画、整備基本計画 (Plan)に基づき、岐阜市及び民間団体等が事業を 実施 (Do) する。事業の進捗については先に示した点検表と合わせて史跡岐阜城跡整備委員会で年に1 回、評価 (Check) を受け、その結果をもとに、事業内容、予算や体制の見直し (Action)を 行う。また、毎年の評価・改善内容を、次期計画策定時に反映させることとする。

Plan (計画) 岐阜市ぎふ魅力づくり推進部文化財保護課

Do (実行) 岐阜市、民間事業者等

Check (評価) 史跡岐阜城跡整備委員会

Action (改善) 岐阜市

表 7-3 史跡岐阜城跡自己点検表

項目	実施例			双組状況	
7,1				取組済	備考
(.) + + += ,	標識は適正に設置されているか	1	2	3	
(1)基本情報に関すること	境界標の設置、現地での範囲の把握はできているか	1	2	3	
	説明板は設置されているか	1	2	3	
	保存活用計画は策定されているか	1	2	3	
(2)計画策定等に関すること	保存活用計画に基づいて実施されているか	1	2	3	
	保存活用計画の見直しは実施されているか	1	2	3	
	指定時における本質的価値について十分把握できているか	1	2	3	
	調査等により史跡等の価値等の再確認はできているか	1	2	3	
	専門技術者の参加、連携は図られているか	1	2	3	
	史跡等の劣化状況や保存環境に係る調査はされているか	1	2	3	
	災害対策は十分されているか	1	2	3	
(3)保存・管理に関すること	日常的な管理がされているか	1	2	3	
	特別な技術等が必要な部分の管理はされているか	1	2	3	
	史跡等周辺の環境保全のために、地域住民や関係機関との 連携が図られているか	1	2	3	
	条例、規則、指針等、環境保全の措置を定め、実行しているか	1	2	3	
	保存活用計画に基づいて実施されているか	1	2	3	
	公開が適切に行われているか	1	2	3	
	史跡等の本質的価値を学び理解する場となっているか	1	2	3	
	市民の文化的活動の場となっているか	1	2	3	
	まちづくりと地域のアイデンティティの創出がされているか	1	2	3	
(4)公開、活用に関すること	文化的観光資源としての活用がされているか	1	2	3	
	体験学習等は計画的に実施しているか	1	2	3	
	パンフレット等は活用されているか	1	2	3	
	外国人向けの対応はなされているか	1	2	3	
	ガイダンス等の施設は十分に活用されているか	1	2	3	
	整備基本計画は策定されているか	1	2	3	
	 史跡等の表現は、学術的根拠に基づいているか	1	2	3	
	 遺構等に影響がないように整備されているか	1	2	3	
	修復において、伝統技術を十分尊重して実行できたか	1	2	3	
	上 整備後に修復の状況を管理しているか	1	2	3	
(5)整備に関すること	復元展示において、当時の技法、意匠、工法、材料について 十分検討したか	1	2	3	
		1	2	3	
	多言語に対応した整備が行われているか	1	2	3	
	整備において目指すべき環境等の姿を実施できたか	1	2	3	
	整備基本計画に基づいて実施されているか	1	2	3	
	整備基本計画の見直しはされているか	1	2	3	
	運営については適切に行われているか	1	2	3	
(6)運営・体制・連携に関す	体制については十分であるか	1	2	3	
ること	他部署との連携については十分であるか	1	2	3	
	地域との連携については十分であるか	1	2	3	
(7)予算に関すること	予算確保のための取組はあるか	1	2	3	
(/ / 『 井に因するに	」	_ '		٦	